

第20回

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年3月28日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

## 開催場所

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアクシス  
松山本社8階 レクリエーションルーム  
[末尾の会場ご案内図をご参照ください。](#)



PROTECT x CHANGE



## 決議事項

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案	剰余金の処分の件	8
第2号議案	定款の一部変更の件	9
第3号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。)10名選任の件	10
第4号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	21

<株主提案(第5号議案から第11号議案まで)>

第5号議案	定款の一部変更の件(1)	27
第6号議案	定款の一部変更の件(2)	28
第7号議案	定款の一部変更の件(3)	29
第8号議案	定款の一部変更の件(4)	30
第9号議案	定款の一部変更の件(5)	31
第10号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く)5名解任の件	32
第11号議案	監査等委員である取締役1名解任の件	34

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2025年3月27日(木)午後5時30分到着

株式会社 **ダイキアクシス**

証券コード: 4245

株主の皆様へ

成長ドライバーである  
環境機器関連事業の  
海外展開を加速します。

株式会社ダイキアクシス

おおがめ ひろ き  
代表取締役社長 大龜 裕貴



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ダイキアクシスグループは2023年に理念体系を刷新し、「環境を守る。未来を変える。」というミッションのもと、「世界の環境課題を技術とアイデアで解決し、世界の人々の生活を支える」というパーカスを新たに策定しました。この新たな理念体系を社員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆さんにより理解してもらうために、ブランドブックや動画などを通して発信してきました。また、事業に関しては海外事業の展開に注力しており、2024年1月にはバンガラデシュで新たに現地法人を設立するなど、各国において営業体制・生産体制の強化に努めてまいりました。

そのような取り組みの結果、2025年を最終年度とする中期経営計画における連結売上高目標を1年前倒しで達成することができました。利益面につきましては計画策定時の前提条件と大きく異なっている状況にありますので、2027年を最終年度とする新たな中期経営計画を策定し、運用を始めています。

この新しい中期経営計画では、従来からの企業精神である「PROTECT × CHANGE（守るべきものは守り、変えるべきものは変える。）」を基盤としつつ、資本効率の向上を重視するためにROEやROICなどを経営の重要指標と捉え、限られた経営資源の適切な配分と、収益力と資本効率の両立を図り、環境の変化に柔軟に対応しながら長期的な視点を持って推進してまいります。

また、成熟した国内の事業において生み出される安定的な営業キャッシュフローを元に成長ドライバーである海外事業、新規事業であるグリーンデータセンターなどに積極的に成長投資を行ってまいります。

持続可能な社会の実現に向けて、「環境を守る。未来を変える。」という企業使命のもと、企業価値の向上と社会貢献を両立させることをお約束します。資本コストを意識した経営に努め、持続的な成長を通じて企業価値を高め、皆様の信頼に応えてまいります。

株主の皆さんにおかれましては、ダイキアクシスグループの目指す方向性をご理解頂き、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 株主各位

証券コード4245  
2025年3月13日  
(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアクシス  
代表取締役社長 大亀 裕貴

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「2025年定時株主総会招集通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	<a href="https://www.daiki-axis.com/ir/library/">https://www.daiki-axis.com/ir/library/</a>	
----------	---	---

東証ウェブサイト 東証上場会社情報サービス	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do? Show=Show</a>	
--------------------------	--	---

東証ウェブサイトでは、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面による議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、5頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2025年3月27日(木曜日)午後5時30分までに議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 | 2025年3月28日(金曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)  
場 所 | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■ 報告事項

1. 第20期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

■ 決議事項

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款の一部変更の件  
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

<株主提案(第5号議案から第11号議案まで)>

- 第5号議案 定款の一部変更の件(1)  
第6号議案 定款の一部変更の件(2)  
第7号議案 定款の一部変更の件(3)  
第8号議案 定款の一部変更の件(4)  
第9号議案 定款の一部変更の件(5)  
第10号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名解任の件  
第11号議案 監査等委員である取締役1名解任の件

株主提案(第5号議案から第11号議案まで)の議案の要領は、電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

■ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりませんので、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・事業報告(会計監査人に関する事項、会社の体制及び方針、会社の支配に関する基本方針)
- ・連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)
- ・計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)
- ・監査報告書(連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告)

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

## 当日ご出席いただけない場合

### 書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時30分到着

### インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時30分まで

詳細は、次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

## 当日ご出席いただける場合

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年3月28日（金曜日）午前10時

#### ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 1 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2 インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

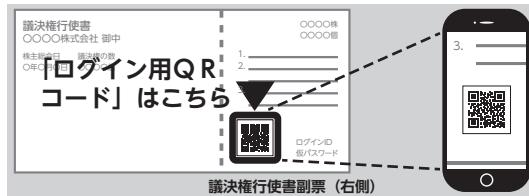
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、2025年3月27日（木曜日）午後5時30分までに、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただけますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取って  
いただくことで、ログインID・パスワードの  
入力が不要になります。

- 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



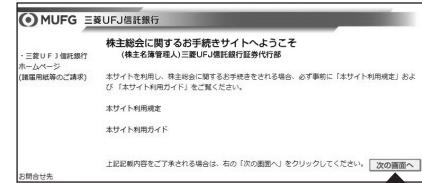
- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

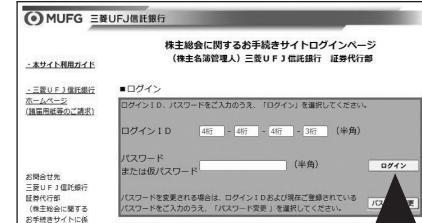
議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufg.jp/>)

- パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

- 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



入力後、「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- パソコン、スマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- パソコン、スマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027（通話料無料）受付時間 午前9時～午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社I CJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。以下のいずれかの方法により議決権行使して下さいますようお願い申し上げます。

行使期限 2025年3月27日（木曜日）午後5時30分 到着または入力分まで

## 郵送による場合

議決権行使書に各議案の賛否を表示のうえ投函してください。

### 会社提案・取締役会の意見にご賛同いただける場合

会社提案議案	第1号	第2号	第3号		第4号		株主提案議案	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号		第11号
原案に対する賛否	<input checked="" type="radio"/> 賛	<input checked="" type="radio"/> 賛	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	原案に対する賛否	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	<input checked="" type="radio"/> 賛					
	否	否	否		否			<input checked="" type="radio"/> 否							

当社取締役会はこちらの立場です。当社取締役会意見にご賛同いただける場合には、株主提案議案には「否」にも〇印でご表示お願いします。

### 会社提案・取締役会の意見に反対される場合

会社提案議案	第1号	第2号	第3号		第4号		株主提案議案	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号		第11号
原案に対する賛否	<input checked="" type="radio"/> 賛	<input checked="" type="radio"/> 賛	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	原案に対する賛否	<input checked="" type="radio"/> 賛	但し を除く	<input checked="" type="radio"/> 賛					
	<input checked="" type="radio"/> 否	<input checked="" type="radio"/> 否	<input checked="" type="radio"/> 否		<input checked="" type="radio"/> 否			<input checked="" type="radio"/> 否							

第5号議案から第11号議案は、株主様（1名）からのご提案です。当社取締役会はこれらの議案に反対しております。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## インターネットによる場合

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

詳細は「招集ご通知」6頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

## 株主総会参考書類

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針としています。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 配当財産の種類

金銭

#### 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	12円
配当総額	164,062,824円

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして事業の目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案は本総会終結の時をもって効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 (条文省略)	第2条 (現行どおり)
1.～21. (条文省略)	1.～21. (現行どおり)
(新設)	<u>22. データセンター運営事業</u>
<u>22.～69.</u> (条文省略)	<u>23.～70.</u> (現行どおり)

## 第3号議案

## 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位・担当	取締役会出席回数
1	再任	<b>大亀 裕</b> (おおがめ ひろし)	代表取締役会長 CEO	100% (12回/12回)
2	再任	<b>大亀 裕貴</b> (おおがめ ひろき)	代表取締役社長 CEO CIO	100% (12回/12回)
3	再任	<b>堀淵 昭洋</b> (ほりぶち あきひろ)	取締役副会長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当) 常務取締役 CGO 環境機器事業統括本部長兼海外事業統括本部長	100% (12回/12回)
4	再任	<b>高岡 慎也</b> (たかおか しんや)	常務取締役 CCO 経営管理本部長	100% (12回/12回)
5	再任	<b>本田 和博</b> (ほんだ かずひろ)	常務取締役 住宅機器事業統括本部長	100% (12回/12回)
6	再任	<b>松本 浩二</b> (まつもと こうじ)	常務取締役 住宅機器事業統括本部長	100% (12回/12回)
7	再任	<b>山下 崇文</b> (やました たかふみ)	社外取締役	100% (12回/12回)
8	再任	<b>奥田 早希子</b> (現姓:安倍) (おくだ さきこ)	社外取締役	100% (12回/12回)
9	再任	<b>樋口 志朗</b> (ひぐち しろう)	社外取締役	100% (12回/12回)
10	再任	<b>目細 実</b> (めぼそ みのる)	社外取締役	100% (10回/10回)

(注) 当事業年度中に就任した取締役については、就任以降の出席回数・出席率を記載しております。

候補者番号

1

おおがめ  
大亀 裕  
ひろし

(1960年5月26日生)

再任

■略歴、地位、担当

- 2005年 7月 当社設立 代表取締役社長
- 2012年 4月 株式会社シルフィード(現：株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワー)  
代表取締役社長
- 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA(現：PT.DAIKI AXIS INDONESIA)  
代表取締役社長
- 2015年 5月 DCMダイキ株式会社(現：DCM株式会社) 取締役
- 2016年 5月 DCMホールディングス株式会社 取締役(現任)
- 2017年 3月 当社 代表取締役社長 グローバル事業本部長
- 2019年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CGO
- 2021年 3月 当社 代表取締役社長 CEO
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役会長 CEO(現任)

■重要な兼職の状況

株式会社Daiki Axis Venture Partners  
代表取締役社長

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■取締役就任期間

20年

■所有する当社株式数

普通株式 116,800株

潜在株式 30,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

■取締役候補者とする理由

代表取締役会長及び代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

2

おおがめ  
大亀 裕貴

(1992年5月21日生)

再任

**■略歴、地位、担当**

- 2018年 4月 当社入社 グローバル事業本部 事業本部長付マネージャー
- 2018年 4月 DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2018年11月 CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. 取締役(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 社長室長
- 2020年 1月 当社 取締役 常務執行役員 CIO 社長室長
- 2022年 1月 当社 専務取締役 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)
- 2023年 3月 早稲田大学大学院 経営管理研究科 修了(MBA)
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任)
- 2024年 1月 当社 代表取締役社長 CIO CGO (経営戦略・海外事業戦略担当)
- 2024年 3月 当社 代表取締役社長 CEO CIO(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役就任期間**

6年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 8,000株

潜在株式 8,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

**■取締役候補者とする理由**

2019年3月から取締役として、当社の企業経営に従事する中で、グループにおける経営戦略を担当し、IT推進・人的資本関連の施策推進・海外展開における事業推進・M&A業務といった中期経営計画の重点施策について適切に遂行してまいりました。

また、2023年にはMBAを取得しており経営学の高度な知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

3

ほりぶち  
堀淵 昭洋あきひろ  
(1959年6月5日生)

再任

**■略歴、地位、担当**

- 2005年 7月 当社設立 取締役
- 2007年 1月 当社 取締役 経営管理本部長
- 2011年 3月 当社 常務取締役 経営管理本部長
- 2015年 3月 当社 専務取締役 経営管理本部長
- 2017年 3月 株式会社シルフィード(現:株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 代表取締役社長(現任)
- 2019年 3月 当社 取締役 副社長執行役員 CFO CIO 戰略事業本部長
- 2022年 1月 当社 取締役副社長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)
- 2023年 1月 当社 取締役副社長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)
- 2023年 2月 株式会社メディア 代表取締役社長(現任)
- 2023年 5月 株式会社Daiki Axis Venture Partners 取締役(現任)
- 2024年 1月 当社 取締役副会長 CFO CCO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)
- 2024年 3月 当社 取締役副会長 CFO (財務戦略・再エネセグメント・その他事業担当)(現任)

**■重要な兼職の状況**

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー

代表取締役社長

株式会社メディア 代表取締役社長

**■取締役就任期間**

20年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 37,200株

潜在株式 23,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

**■取締役候補者とする理由**

取締役副会長及び取締役副社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、当社の設立から取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

4

たかおか 慎也

(1964年12月14日生)

再任

**■略歴、地位、担当**

2005年10月 当社入社

2010年 3月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長

2011年 4月 当社 東京支社 東京施設管理部長

2013年 3月 当社 取締役 東京支社 東京施設管理部長

2015年 4月 当社 取締役 関西営業本部長

2017年 3月 当社 取締役 技術事業部長

2019年 3月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部副本部長

2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 CGO 環境機器事業本部副本部長

2022年 1月 当社 取締役 常務執行役員 環境機器事業本部長 兼 アジア・アフリカ事業部長

2022年 4月 大器環保工程(大連)有限公司 董事長

2023年 3月 当社 取締役 上席常務執行役員 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長

2023年 4月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director(現任)

2024年 3月 当社 常務取締役 CGO 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長(現任)

**■重要な兼職の状況**

PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director

**■取締役就任期間**

12年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 8,900株

潜在株式 8,400株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

**■取締役候補者とする理由**

環境機器事業統括本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2013年3月より取締役として当社の企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

5

ほんだ かずひろ  
本田 和博

(1970年5月3日生)

再任

**■略歴、地位、担当**

2005年10月 当社入社

2013年 4月 当社 経営管理本部付 東武産業株式会社(現:株式会社トーブ) 業務部長

2015年 4月 当社 経営管理本部 総務部長

2019年 3月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 総務部長

2020年 1月 当社 執行役員 経営管理統括部長 兼 人事部長  
株式会社トーブ 代表取締役社長

2020年 3月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 人事部長

2021年 1月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長

2021年 3月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長

2023年 1月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務部長

2024年 1月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長

2024年 3月 当社 常務取締役 CCO 経営管理本部長(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役就任期間**

5年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 5,000株

潜在株式 6,000株

潜在株式数は、信託を活用した株式報酬制度における権利確定済ポイント相当数を記載しております。

**■取締役候補者とする理由**

経営管理本部の責任者としての任務を通じ、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、重要な子会社の代表取締役として企業経営に従事していた経験に加え、2020年3月から取締役として当社の企業経営に従事していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

6

まつもと こうじ  
松本 浩二

(1963年12月4日生)

再任

**■略歴、地位、担当**

2005年10月 当社入社

2010年 1月 当社 大阪支店長

2014年 9月 当社 東北支店長

2017年 4月 当社 東日本事業部長

2019年 3月 当社 執行役員 環境機器事業本部 国内営業統括部長

2023年 1月 当社 執行役員 環境機器事業統括本部 国内営業統括部長

2023年 3月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長

2024年 1月 当社 取締役 常務執行役員 住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長

2024年 3月 当社 常務取締役 住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長

2025年 1月 当社 常務取締役 住宅機器事業統括本部長(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役就任期間**

2年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式	19,500株
潜在株式	－株

**■取締役候補者とする理由**

住宅機器事業統括本部の責任者及び環境機器関連事業セグメントの国内営業の責任者としての任務を通じ、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、2019年3月より執行役員として、職務を適切に遂行したことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

やまし  
山下 崇文

(1956年10月16日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

■略歴、地位、担当

1981年 4月 株式会社日本リクルートセンター(現：株式会社リクルートホールディングス)入社  
1986年 4月 株式会社リクルート RCS事業部マネージャー  
1992年 4月 株式会社リクルート スーパーコンピューター研究所マネージャー  
1993年 4月 株式会社リクルート HRS事業部次長  
1998年 1月 株式会社元システムサービス 専務取締役  
1999年 1月 株式会社プライムシステム 常務取締役  
2002年10月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C)設立 顧問  
2004年 1月 株式会社ティーフォーシーソリューションズ(現：株式会社T4C) 代表取締役  
2022年 3月 当社 社外取締役(現任)  
2022年 9月 株式会社T4C 取締役相談役  
2023年 9月 株式会社T4C 顧問

■重要な兼職の状況

—

■社外取締役就任期間

3年

■取締役会出席状況

100% (12回/12回)

■所有する当社株式数

普通株式 一株  
潜在株式 一株

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

複雑化するITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

8

奥田 早希子

(現姓:安倍) (1970年5月27日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

1995年 4月 株式会社コムソン社入社

1996年11月 株式会社環境新聞社入社

2006年10月 フリーライターとして独立

2007年 7月 編集オフィスchomo代表(現任)

2014年 7月 積水化学工業株式会社入社

2015年10月 フリーライターとして活動

2019年11月 一般社団法人Water-n設立 代表理事(現任)

2020年 7月 一般財団法人曰水コン水インフラ財団(現:一般財団法人水・地域イノベーション財団)  
評議員(現任)

2021年10月 特定非営利活動法人シビルNPO連携プラットフォーム理事(現任)

2022年 3月 当社 社外取締役(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■社外取締役就任期間**

3年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 —株

潜在株式 —株

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

水をはじめとする環境分野に造詣が深いジャーナリストとしての知識・経験及び発信力を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これまでの活動を通して、優れた人格・見識を有し、経営環境を総合的に判断することができるとともに、自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

9

ひ くち  
樋口 志朗

(1958年1月23日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

1982年 4月 愛媛県庁入庁

2014年 4月 愛媛県東予地方局建設部長

2015年 4月 愛媛県土木部河川港湾局長

2017年 4月 愛媛県土木部長

2018年 4月 愛媛県参与

2021年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)

2021年 4月 株式会社愛媛建設コンサルタント 専務執行役員(現任)

2022年 3月 一般社団法人愛媛県測量設計業協会 相談役(現任)

2022年 3月 株式会社愛媛FC 政策顧問

2023年 3月 当社 社外取締役(現任)

2023年 4月 一般財団法人四国地質調査業協会愛媛支部 理事(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■社外取締役就任期間**

4年

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 — 株

潜在株式 — 株

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

長年にわたり地方行政へ関わるとともに様々な業務経験を有しております。特に土木部や建設部といった工事関係の部署に所属しており、当社の業務にも精通した知識を有しております。これらの経験と実績を当社に活かしていただくことを期待して社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

10

め ぼ そ  
目 細 実

み の る

(1964年7月2日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

1989年 9月 中央新光監査法人入所

1997年 4月 公認会計士登録

2005年 7月 中央青山監査法人社員就任

2007年 8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 社員就任

2024年 1月 目細公認会計士事務所長(現任)

2024年 3月 当社 社外取締役(現任)

2024年 6月 ゼファー株式会社 監査役(非常勤)就任(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■社外取締役就任期間**

1年

**■取締役会出席状況**

100% (10回/10回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 — 株

潜在株式 — 株

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

公認会計士としての専門的な知識・経験等を活かして、業務執行に対する独立した立場から客観的かつ専門的知見に基づき企業価値の向上に資する助言や提言を積極的に行っていただけると期待しております。これらの助言や提言を通して、優れた人材・見識を有し、当社の財務戦略を総合的に判断することができるとともに自らの資質向上に努める意欲が旺盛な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

## 第3号議案に関する注記

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に發揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏は社外取締役候補者であります。
- 当社は、山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
- 山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏及び目細実氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の地位・担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1 再任	社外 独立	三好 年久 (みよし としひさ)	社外取締役 (監査等委員)	100% (12回/12回)	100% (18回/18回)
2 再任	社外 独立	高橋 祥子 (たかはし さちこ)	社外取締役 (監査等委員)	100% (12回/12回)	100% (18回/18回)
3 再任	社外 独立	宇佐美 孝 (うさみ たかし)	社外取締役 (監査等委員)	100% (10回/10回)	100% (13回/13回)

(注) 当事業年度中に就任した監査等委員である取締役については、就任以降の出席回数・出席率を記載しております。

1

三好 年久

(1961年9月22日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

1985年 4月 株式会社伊予銀行入行

2004年 7月 株式会社伊予銀行 三島支店次長

2007年 2月 株式会社伊予銀行 審査第一部課長

2009年 8月 株式会社伊予銀行 久米支店長

2011年 8月 株式会社伊予銀行 営業店支援部推進役

2013年 2月 株式会社伊予銀行 本店営業部副部長

2017年 2月 株式会社伊予銀行 岡山支店長

2020年 8月 愛媛県銀行協会常務理事

2023年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■監査等委員会出席状況**

100% (18回/18回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 一株

**■社外取締役就任期間**

2年

(監査等委員である社外取締役 2年)

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する高い知見を有しております。これらの経験と実績を元に中立的かつ客観的な視点から当社のコンプライアンス強化に寄与していただくことを期待して引き続き常勤の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社の監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

2

たかはし さちこ  
高橋 祥子

(1979年1月1日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

2005年 4月 最高裁判所司法研修所入所

2006年10月 東京弁護士会弁護士登録、スプリング法律事務所入所

2013年 1月 スプリング法律事務所 パートナー弁護士(現任)

2015年10月 株式会社棋創社 監査役

2017年 6月 日本女性法律家協会 幹事

2019年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)

2020年10月 一般社団法人キネコ・フィルム 監事(現任)

**■重要な兼職の状況**

－

**■取締役会出席状況**

100% (12回/12回)

**■監査等委員会出席状況**

100% (18回/18回)

**■所有する当社株式数**

普通株式 －株

**■社外取締役就任期間**

6年

(監査等委員である社外取締役 6年)

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かしていくべき、監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督強化に寄与いただけると期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、当社の監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。

3

宇佐美 孝

(1960年8月20日生)

独立役員候補者

社外取締役候補者

再任

**■略歴、地位、担当**

1984年 4月 株式会社三和銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行

1991年 7月 株式会社三和銀行 資金為替部(香港) 部長代理

2004年 5月 株式会社UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 大井町法人営業部長 兼 支店長

2005年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 市場営業部 副部長

2010年10月 株式会社三菱UFJ銀行(中国) 天津支店長

2013年 6月 三菱UFJキャピタル株式会社入社 常務取締役

2017年 6月 エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社入社 常勤監査役

2018年 8月 株式会社JALカード入社 取締役

2024年 3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)

**■重要な兼職の状況**

—

**■取締役会出席状況**

100% (10回/10回)

**■監査等委員会出席状況**

100% (13回/13回)

**■社外取締役就任期間**

1年

(監査等委員である社外取締役 1年)

**■所有する当社株式数**

普通株式 ー株

**■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要**

長年にわたる銀行業務及び海外での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、ベンチャーキャピタルでのベンチャー企業投資や企業価値向上活動などの幅広い経験や知見を備え、企業倫理とコーポレート・ガバナンスに対する卓越した見識を活かし、独立して客観的な観点から当社の経営に対して助言と提言が期待できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

## 第4号議案に関する注記

---

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査等委員である取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査等委員である取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)
- 三好年久氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
- 当社は、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。また、三好年久氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
- 三好年久氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏が社外取締役に選任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### ご参考

## 役員選任方針

---

当社の次期取締役候補者の選任に係る方針は、特に以下の方針について考慮するとともに、人格等を総合的に判断し、指名報酬委員会の諮問を経て、株主総会において決定いたします。

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
  1. 当社の経営理念に基づき、当社のみならず当社を取り巻く社会の発展に貢献することを期待できる者
  2. 管掌部門のみならずグループ全体の利益を考え、行動できる者
  3. 法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有する者
- 監査等委員である取締役
  1. 当社の経営理念に基づき、法令及び定款違反の未然防止の観点も含め、中立かつ客観的な視線で取締役の職務執行を監査・意見表明することのできる者
  2. 監査に対する知識の向上に努めることのできる者
- 社外役員
  1. 東京証券取引所の定める独立性の要件を参考に、経営・法務・財務及び会計等に豊富な知識と経験を有している者
  2. 存在する課題の把握に努め、一般株主利益への配慮がなされるよう、経営陣に対して意見表明や指導を行うことのできる者

## 役員解任方針

---

当社の取締役の解任に係る方針は、職務執行における法令・定款違反行為、心身の故障、著しい能力不足、担当部門の業績に対する責任等を一定の基準として、指名・報酬委員会により判断いたします。

## スキルマトリックス

本総会において、第3号議案及び第4号議案が原案のとおり可決されると、本総会後の当社における役員の構成及び専門性と経験(スキルマトリックス)は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	グローバル	財務/ファイナンス	法務/知財/コンプライアンス	当社の属する業界 知見	IT/DX	人事/労務	独立性
大亀 裕	○	○	○		○ 全般			
大亀 裕貴	○	○	○		○ 全般	○	○	
堀淵 昭洋	○	○	○		○ 再エネ・その他			
高岡 慎也	○	○			○ 排水処理			
本田 和博	○		○	○	○ 排水処理		○	
松本 浩二	○				○ 排水処理・住宅設備			
山下 崇文	○					○		○
奥田 早希子					○ 排水処理			○
樋口 志朗	○				○ 土木・建築			○
目細 実				○				○
三好 年久			○					○
高橋 祥子				○				○
宇佐美 孝	○	○	○					○

<株主提案(第5号議案から第11号議案まで)>

## 株主提案について

会社法は、一定の要件を充足する場合に株主提案権を認めております。株主提案がなされた場合、会社は、法令・定款違反等の場合を除いて、提案された議案及び提案の理由等を株主総会参考書類に記載することが義務付けられております。

第5号議案から第11号議案までは、株主様1名(議決権の数303個)(以下、「本提案株主」といいます。)からの提案によるものです。

以下の議案の要領及び提案の理由は、本提案株主から提出された株主提案書の該当箇所を原文のまま掲載しております。

### 第5号議案 定款の一部変更の件(1)

#### 1. 議案の要領

定款1条にある「株式会社ダイキアクシス」の商号を改め「株式会社大亀・子亀商店」とする。

#### 2. 提案の理由

現社長大亀裕貴氏は創業家出身の三代目である。創業家一族の資産管理会社は全体の約30.2%の株数を握り、親子で会長・社長に就任している。また東京証券取引所が2024年11月13日に、8回目となる「資本コストや株価を意識した経営に関する企業の開示をした。ダイキアクシスは検討中ともなってない。つまり、この企業は情報の不透明性・情報を適切に開示しない家族中心企業である。経営陣の意識は大亀家の存続が一番。資本市場への開示の重要性の理解はない。また、企業評価の向上を優先する姿勢すら欠如している。この会社こそ非上場会社のレッテルが一番似合う企業である。私は提言する。原点に帰り社名を変更し「株式会社大亀・子亀商店」に社名変更し再出発すべき企業である。

#### 当社取締役会の意見

**本議案に反対いたします。**

当社は、2005年に設立以来、ダイキアクシスと商号を定め、今日に至っており、広く周知されている現在の商号がふさわしいと考えております。

## 第6号議案 定款の一部変更の件(2)

### 1. 議案の要領

定款 第8章 計算 第40条にある「剰余金の配当等の取締役会の決議」によって定めることができるとなっている。これを定時株主総会にて「剰余金の処分」は決議するに変更せよ。

### 2. 提案の理由

ダイキアクシスは東証の取引売買高はいつも低迷状態、流動株も少數である。

確かに剰余金の処分については現在、定時株主総会で会社による提案決議事項で運営されている。しかし、定款に謳われている以上。いつ何時、定款に従うかもしない怖さが株主にあります。現在、三好社外取締役の伊予銀。いよぎんHDグループ社員の不祥事は記憶に新しい、90歳代の女性のカードから不正に金を引き出し不祥事の件、公表は遅く。

コーポレートガバナンス欠如の体制。その、いよぎんHDの定款にも剰余金の処分は取締役会で決定とある。株主は本年、定款変更を提案したが却下された。伊予銀OBを受け入れ、悪い定款まで同調するようでは困る。株主は変更を願う。

#### 当社取締役会の意見

##### 本議案に反対いたします。

当社は、2019年3月26日開催の第14回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、取締役会の決議により剰余金の配当を可能とする旨の定款一部変更を行いました。すでに他の多くの企業でも導入されておりますが、当該条文は「当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」というものであり、機動的な資本政策及び配当政策を図るために、会社法第459条第1項の規定に基づき規定の新設を行ったものであります。当社いたしましては、株主の皆様からご承認をいただいた取締役により構成する取締役会が、剰余金の配当を決議することを可能とする現在の定款の規定が望ましいと考えております。

## 第7号議案 定款の一部変更の件(3)

### 1. 議案の要領

人的資本の開示を義務化することを定款に新設する。

### 2. 提案の理由

2024年3月期有価証券報告書では多くの上場企業が人的資本を公表した。

(株)ダイキアクシスの中身とは、資本金300万円で設立した「創業家一族の資産管理会社」(株)YOUプランニングは全社数の約30.2%握り、また大龜会長も約0.9%の株数。持株比率の話はまだ継続する。社外取締役ポストを確保する伊予銀行とポストなしの愛媛銀行との2行で約8.8%の株数を所有。また、従業員持株数も約2.2%である。この企業の流動株数は極端に少ないのは、これが原因。スタンダード市場の一員でありながら、非上場が良く似合う。他社とは全く違う世襲制度を敷く「独断専行型」の企業である。

この企業は「人材の多様性の確保・人材の育成に関する方針や社内整備の育成の指標及び目標を公表し記載」することが全株主を守る一番大事と思う。

東証が求める改革を守り、早く人的資本充実の開示を義務化しバランスの取れた企業の発展を望むべきである。

#### 当社取締役会の意見

##### 本議案に反対いたします。

当社の人的資本の開示につきましては、有価証券報告書及び統合報告書等にてご報告させていただいている、今後も積極的に開示を行う予定です。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

## 第8号議案 定款の一部変更の件(4)

### 1. 議案の要領

取締役の報酬額を個別に開示する定款の一部変更

### 2. 提案の理由

取締役の報酬は現在 1 基本報酬 2 業績連動報酬 3 株式報酬となっている。取締役会の意見は役員報酬については適切な水準にあると強調している。

しかし、取締役13名で報酬総額3億2千3百万円となっている。

だが、日本人資産家ランキングTOP100に94位に大亀裕会長が載っていた。記事の確信に触れる為にも、総資産9億1千万円・年収1億5千万と書かれている真相を解明したい。真相の究明の為にも「個別役員の報酬額」は大事な公表である。

ダイキアクシスは資本金300万円の「創業家一族の資産管理会社」が会社の全株数の約30.2%の株式を握り、また大亀会長は約0.9%を所持し、地元2行で約8.8%の株数。従業員持株約2.2%。全体で約43%を掌握する強固な身内集団である。これは正に完全な非上場企業と言える。少数株主の為すべてを公開することこそ、スタンダード市場の一員の証でと言える。

#### 当社取締役会の意見

##### 本議案に反対いたします。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定方針については、過半数が独立社外取締役からなる任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、取締役会において決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとしており、株主の皆様にご承認いただいた報酬の総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し監査等委員の協議をもって決定いたしております。

なお、当社は、法令に基づき、事業報告及び有価証券報告書等において報酬の決定方針及び取締役の報酬等の総額等を開示しており、取締役報酬決定の公正性及び開示の適切性は十分に確保されております。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

## 第9号議案 定款の一部変更の件(5)

### 1. 議案の要領

特損を計上した時は、株主に対して取締役会は経営陣執行役員として「報酬額の減俸」をすべきである。その意思表示を示さず、主たる役員全員昇格している。その無様な行為を戒める為、役員を除く「減損処理等特別委員会の設置」の定款一部変更を求める。

### 2. 提案の理由

前期(株)ダイキアクシスは約2億円近い特損を計上した。世襲人事であるダイキアクシスは、この特損は他人事である。減額どころか①大亀裕社長は代表取締役会長 ②大亀裕貴専務は代表取締役社長 ③堀淵昭洋副社長は取締役副会長に昇格。同時期に高知県の(株)技研製作所では2023年5月19日公表した連結子会社の特別損失の計上による役員報酬減額30%から10%の月額報酬の減額とした。この企業(技研)もオーナー企業と言える。

株主が納得いかない点。今期売り上げも上昇し、利益も上がっている株主は増配を期待する。しかし、予想では特損約2億円の穴埋めなのか、株主配当は減額とした。これが世襲制度の最も酷い特徴と言える。摩訶不思議な行動を取りたがることも世襲制度の企業的一面である。

#### 当社取締役会の意見

##### 本議案に反対いたします。

当社の取締役につきましては指名・報酬委員会の答申をうけ役員報酬を取締役会で決議しており透明性を確保いたしております。また、減損処理につきましても、株主の皆様からご承認をいただいた取締役により構成する取締役会が、減損処理について協議しており、減損処理等特別委員会の設置は必要ないと考えております。

株主配当につきましては、前事業年度は記念配当6円が加算されており、特別損失の穴埋めということはございません。

また、定款は会社の組織や運営に関する基本事項を定めるものであり、個別具体的な事項について規定することは適切でないと考えます。

# 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名解任の件

## 1. 議案の要領

代表取締役会長 大亀 裕氏（候補者番号1）を解任する。

代表取締役社長 大亀 裕貴氏（候補者番号2）を解任する。

社外取締役 樋口 志郎（候補者番号3）を解任する。

社外取締役 山下 崇文氏（候補者番号4）を解任する。

社外取締役 奥田 早希子氏(現姓・安倍)（候補者番号5）を解任する。

## 2. 提案の理由

### 代表取締役会長 大亀 裕氏解任理由

東京証券取引所(東証)の主な方針とは、以下のことを示す。

- 1 公正な市場運営つまり、公正で透明な市場を維持することに注力している。また市場参加者に対して公平な取引環境を提供し、適切な監督体制を確立する為に努力する。
- 2 投資家保護。東証は投資家の権利と利益を保護することを重視し、情報開示ルールの厳格な遵守や監査の強化など。また投資家が適切な情報を得ることが出来るように努める。これが上場企業。

(株)ダイキアクシスはスタンダード市場ではない。つまり非上場が一番似合う企業である。その理由は愛媛県内の某レポート記事が如実に表している。「大亀家3代目社長誕生、早くも経済界に新星現れるとの大きな期待。また大亀会長は新社長についてこう答えている。高校時代から留学を経験し、語学力だけでなく表現力にも長けている。大亀会長から見れば息子は入社4年目で立派に仕上がったと自慢。

株主は配当金と株価が一番。

### 代表取締役社長 大亀 裕貴氏解任理由

4年間で立派に仕上がったと、会長(父)は褒めたたえた、株主は冷めた気分。

非上場なら許される。しかし(株)ダイキアクシスはスタンダード市場の一員である。利益優先・配当金を出すことが一番の使命。甘い言葉は許されない。

多数の株主が企業に投資している。投資された資金は返金しなくてよい会社資本。

責任重大である。

前期に起こした特損約2億円について取締役は責任を果たしていない。

また、浄化槽1万8千基が不適合であった原因については社内チェックが不十分であったと報告。これが特損約2億円の最大要因では。若い力を株主は信じたい。

しかし、会社とは株主から投資を受けた企業であるとの自覚が一番。

大亀一族の為に株主は存在しない。東証のルールを守り投資家保護を優先し、投資家の権利と利益を保護することを重視せよ。株主と社長との温度差に落胆し解任する。

#### 社外取締役 橋口 志郎氏解任理由

橋口志郎氏は長年にわたり地方行政へ関り業務経験が豊富とある。

いくら(株)ダイキアクシスが土木部や建設部と工事関係部署での関りがあることは言え、県庁OBに経営感覚を求めて無理。単なる第二の天下り先である。

社外取締役とは「ステークホルダーの利益」を代表することが一番の役割。

ヒラメのごとく、上ばかり見て延命を図るばかりでは役割は到底果たせない。株主は役人上がりには期待はしない。

前期の特損約2億円についても「ステークホルダーの利益」を橋口氏がどのように追及したのか取締役会の議事録を公開して貰いたい。一年でも長く役員報酬を期待する県庁OBは要らない。解任する。

#### 社外取締役 山下 崇文氏解任理由

山下崇文氏の経歴をみると、(株)日本リクルートセンターとある。1960年3月31日東京の小さなビルの屋上プレハブから出発したリクルートから始まり、その後(株)リクルートセンターに社名変更したと記憶。私達世代はリクルートの関連会社であり、未上場の不動産会社、リクルートコスモスの未公開株が賄賂として譲渡された強力な事件を思い出します。あの事件。1986年9月から数え約40年前の強烈な印象が私の脳裏に残るリクルート名です。山下氏には余り関りないといますが、昨今のビッグモーターの不祥事。いくら買主が商社で社名変更しても国民には記憶は残ります。

ダイキアクシスとは形は東証スタンダードの一員。中身は大亀家一族色が強い企業。山下氏の専門とする「ITソリューション」の知識は判りますが、ダイキアクシスの企業価値向上に対して助言や厳しい提言はあまり發揮されていない。解任する。

#### 社外取締役 奥田 早希子氏(現姓・安倍)解任理由

水をはじめとする環境分野の専門的発信力は海外進出を強めるダイキアクシスには確かに大事な事。しかし、株主が求めているものは、正常なスタンダード市場の一員としての企業。つまり内部構造改革あります。

奥田氏は直接会社経営に関与された経験はありませんと公表している。確かに好感度は持てます。奥田さん社外取締役の意味・役割・法律的なポジションなどもう一度勉強して下さい。株主は慈善運動家でもなく、大亀家の応援団でもありません。

株主は命の次に大事な金(出資金)を提供し、株価・配当金が一番なのです。

また、株主が出資した金は株主に企業は返金しなくても良く、資金を回収するには株の売買で回収する道しかないのです。株主は真剣です。

取締役会(経営者)より、株主側の社外取締役になって下さい。解任します。

## 当社取締役会の意見

### 本議案に反対いたします。

代表取締役会長大亀裕氏、代表取締役社長大亀裕貴氏、社外取締役樋口志朗氏、社外取締役山下崇文氏、社外取締役奥田早希子氏は、取締役就任以来、それぞれの分野における豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

## 第11号議案 監査等委員である取締役1名解任の件

### 1. 議案の要領

監査等委員である三好年久氏を解任する。

### 2. 提案の理由

三好氏は長年にわたり金融機関に在籍し財務及び会計に関する知見とある。確かに貸付に関してプロだが経営能力は別。全く頼りにならない。

また、ダイキアクシスは三好氏に対し会長・社長はコンプライアンス強化を期待している。それは無理。三好氏の出身「いよぎんHD」は株主には冷たく低配当で株主を踏みつけ。500億円利益あげたと気勢を上げるドケチ企業。豊富な剰余金はすべて豪華な建築物とする企業。その挙句2024年度グループ社員が引き起こした「90歳代女性のカード」から不正に引き出した不祥事。企業モラルの欠如である。

また、事件の公表が意図的に遅かった。2024年11月30日付けで取監の田中琢二氏(元関東財務局長)が就任5ヵ月で辞任した。利益最高を豪語しても守るべきモラルはガタガタ。伊予銀OBの三好氏に経営能力やコンプライアンスを求めても無理。60万株所有の取引先とは言え、取監には不適格。

## 当社取締役会の意見

### 本議案に反対いたします。

監査等委員である取締役三好年久氏は、監査等委員である取締役就任以来、豊富な経験と高い見識を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監査・監督の見地から適切な提言を行っており、十分にその職責を果たしております。

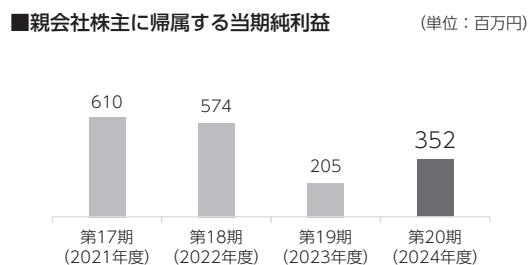
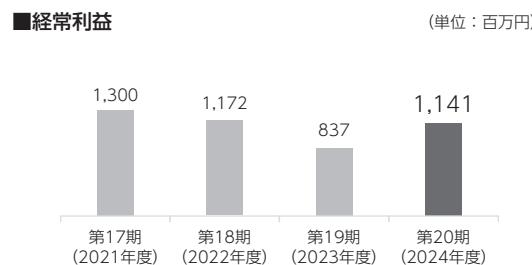
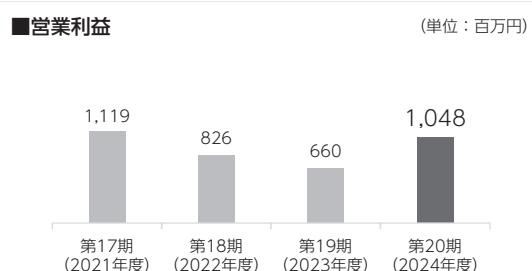
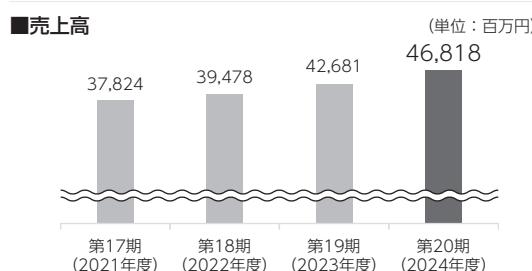
以上

# 事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## I | 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	426億81百万円	468億18百万円	41億37百万円	9.7%
営業利益	6億60百万円	10億48百万円	3億88百万円	58.8%
経常利益	8億37百万円	11億41百万円	3億4百万円	36.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	2億5百万円	3億52百万円	1億46百万円	71.5%



当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、長期化する国際情勢の不透明感がエネルギー資源の供給・価格変動リスクの高まりなどにも影響し、継続的に物価は上昇しております。また、日本国内においては公共・民間の投資は堅調に推移しているものの、2023年度の新築住宅着工戸数は前年から減少している状況などに鑑みると、高止まりする建設関連コストによる投資意欲の低下が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

しかしながら、世界的に見ても水資源の保全や脱炭素社会実現に向けた取組への意識は高まっており、「環境を守る。未来を変える。」という当社グループの企業使命を果たすことが企業価値の向上のみならず、世界の環

境課題解決に繋がることを改めて認識しております。

このような状況のもと、現中期経営計画「PROTECT×CHANGE」において定めた以下の成長戦略を着実に推進することで引き続き企業価値の向上を図ってまいりました。

セグメント	成長戦略
環境機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・海外における事業展開の推進</li><li>・トップビジネスであるメンテナンス事業及び上水エスコ事業の拡大</li></ul>
住宅機器関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・商圈の拡大、新規取り扱い商材の発掘、仕入コスト削減施策の取組等による安定事業から成長事業への転化</li></ul>
再生可能エネルギー関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・循環型社会の実現と安定収益確保の強化</li><li>・ポストFITを見据えた高付加価値事業の構築・商材の発掘</li></ul>
全社	<ul style="list-style-type: none"><li>・IT戦略を実現するための組織強化</li><li>・生産性向上ツールとしてITを活用</li></ul>

なお、2025年度を最終年度とする現中期経営計画において目標としていた売上高450億円は1年前倒しで達成いたしましたが、原価等のコストにつきましては計画の策定期階における前提と現在の状況が大きく乖離していることに鑑みて、2025年度を初年度とする新たな中期経営計画を策定いたしました。

概要は「対処すべき課題」をご参照ください。

当連結会計年度における売上高は468億18百万円(前年同期比9.7%増)及び売上総利益は102億17百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は91億68百万円(前年同期比11.7%増)であり、前年同期比9億62百万円増となりました。その主な増加要因及びそれらによって期待される効果等は以下のとおりであります。

なお、国内外の経営環境が引き続き不透明な状況にある中、当連結会計年度の売上・利益ともに前連結会計年度・当初計画を大きく上回る結果となりました。こうした高水準の業績を達成できたのは、従業員が一丸となって成長戦略に取り組んだ成果であると認識しております。そこで、従業員への成果還元とモチベーション向上を図るために通常の達成率で使用している支給月数を越えた月数での賞与の支給を行うことを決定いたしました。

長期的に企業価値を高めるためには人的資本への投資が不可欠であると考えており、教育研修等を含め今後も継続的に強化してまいります。

主な増加要因	期待される効果	期待される業績への貢献
人的資本への投資 －ベースアップの実施(※ 1) －賞与支給月数の上乗せ	・従業員の定着 ・エンゲージメント向上	・従業員の生産性向上 ・人材確保による長期的な業績向上
海外事業への投資 －インド現地スタッフの増員(営業・製造) －バンダラデシュ法人の設立 －SNSマーケティングの実施	・営業拡大の更なる強化・エリア拡大 ・製造品質の向上 ・生産能力向上による安定した製品の供給	・受注案件の拡大 ・海外輸送費コストの削減による利益率向上
M&Aによる成長分野への投資(※ 2)	・主要事業の事業力強化 ・対応可能エリアやサービス増加	・グループの収益性向上
広告宣伝費 －家庭用飲料水事業における新製品発売時の広告宣伝費用 －コーポレートサイトの各種リニューアルなどのPR関連費用	・認知度向上による営業活動・採用活動強化 ・中途採用活動、コーポレートブランディング強化	・従来、代理店販売を行っていた製品に加えて新たにメーカーと共同開発した製品の販売拡大による競争力強化 ・人的資本経営の強化 ・ステークホルダーからの信頼獲得、他社との差別化

※1 2023年4月より定期昇給と合計して平均約5%の上昇率にて実施。

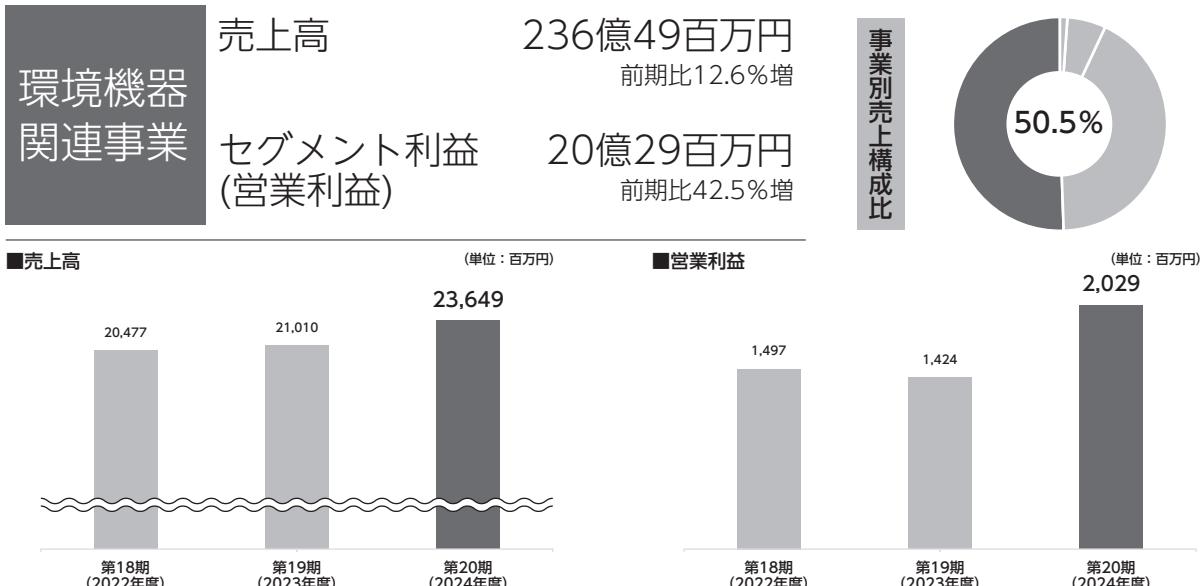
※2 下記2社を前第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めています。

株式会社メディア：再生可能エネルギー関連事業(太陽光発電事業)の強化

株式会社アドアシステム：住宅機器関連事業(空調設備工事)の強化

これらの結果、営業利益は10億48百万円(前年同期比58.8%増)となり、経常利益は11億41百万円(前年同期比36.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億52百万円(前年同期比71.5%増)となりました。

## ■事業セグメント別の状況



本事業セグメントでは、家庭から排出される生活排水を浄化して河川等に放流する「浄化槽」や産業排水を浄化するための「排水処理システム」の開発・設計・製造・施工・販売・メンテナンスを幅広く手掛ける総合水処理メーカーとして、様々な情報を製品開発にフィードバックすることができる循環型のサービス体制を構築して展開しております。

上記の下水処理だけでなく、排水を再利用する中水事業や地下水を汲み上げて飲料化する上水事業にも取り組んでおります。

### ・生活排水処理(浄化槽)・産業排水処理(排水処理システム)

a 国内

(イ)施工・販売

仕入価格や外注費の上昇に係る価格転嫁についての取組が進むとともに、産業排水処理を中心とした大型工事の進捗状況など案件の状況によって前年同期と比較すると売上高・セグメント利益ともに大きく増加しております。

(ロ)メンテナンス

当社グループの中期経営計画にて定める成長戦略に基づき、ストックビジネスとしてメンテナンス売上の拡大による強固な企業基盤作りを進めております。契約件数を増やすとともに、既存のメンテナンス契約先との価格交渉も進めており、随時原価の上昇部分の転嫁を行っている状況であります。また、長期的な修繕計画の提案についても積極的に実施しており、メンテナンスに関連する売上も増加しております。

b 海外

(イ)販売等の状況

グループ全体の海外売上高は前年同期と比較して増加しており、国別の状況は以下のとおりです。

国	状況
中国	<p>中国経済の先行きが不透明な現状において、昨年に引き続き日系企業の中国での設備投資需要は減少しております。</p> <p>当社グループの中国における取引先は日系企業を中心であることから、売上高は前年同期と比較して減少しております。</p> <p>なお、昨今の中国における外部環境の変化に対応するために、事業構造改革を実施いたしました。当該施策に係る費用として経済補償金（退職金に相当）を特別損失「事業構造改善費用」にて計上しております。</p>
インドネシア	<p>大型案件の完成により、売上高は大きく増加いたしました。当該受注につきましては2016年にインドネシア国内において納入した浄化槽について機器の改修及びリフレッシュ工事を行ったものであります。</p>
インド	<p>大型の政府案件の受注・出荷が進んでおり、売上は増加しております。</p> <p>製造面におきまして、工場の管理責任者及び品質管理関係の責任者を現地にて採用いたしました。現地のFRP製造大手メーカーでの経験もあり、当社日本人スタッフとの連携のもとで工場運営・品質管理の改善が進んでおります。今後も計画的に製造することによって機会損失を防ぐとともに製品品質の向上によって信頼性を高め、更なる案件獲得に向けて推進してまいります。</p>
スリランカ	<p>2022年に稼働を開始しました家庭用の小型浄化槽の出荷は現在も想定どおり推移とともに、中・大型浄化槽におきましても大型かつ高利益率の案件の計上により、売上・利益ともに増加しております。</p> <p>また、財政破綻による経済活動の停滞は解消しており、政府・民間ともに設備投資需要が戻ってきております。大手ディベロッパーとの取引が開始するなど今後に向けての新たな開拓も進んでおります。</p>
バングラデシ ュ	<p>当連結会計年度に設立をしており、現地法人での売上計上に向けた各種取組を実施中であります。</p>

(ロ)メンテナンス

堅調に推移しております。浄化槽の性能を維持するためにメンテナンスは必須であり、メンテナンス売上の拡大は当社グループの企業基盤強化だけでなく水環境を改善するためにも重要であると認識しておりますので、環境意識の醸成や規制づくりへの働きかけも含めて推進してまいります。

#### ・地下水飲料化事業

ストックビジネスであるエスコ契約※に係る新規契約は増加しております。

また、近年ではエスコ契約を行わない地下水飲料化装置の販売につきましても顧客ニーズが高まっていることによって売上高は増加しております。この場合も、販売後のメンテナンス契約を締結することでストックビジネスの拡大に貢献しており、新規契約によって増加しております。

地下水飲料化装置の導入は、公共の上水道料金と比較してコストメリットがあるだけでなく、災害などで上水道が寸断された際のライフラインとしての活躍も期待されていることから、近年は各自治体からもBCP対策としての有用性に興味を示していただいております。

なお、当連結会計年度からはプロジェクトチームを組成し、排水処理システムとのセットでの提案を進めております。水処理の窓口を一本化できることによって顧客への新たな付加価値を生み出すことに繋がっております。

※エスコ契約▶設備費用・運転費用を全て当社が調達し、日々のシステム使用料金を水の使用量に応じて契約先にご負担いただく契約であります。本ビジネスモデルにおける施設の償却は主な契約期間である10年間の定額法にて実施しており、10年経過後もエスコ契約が継続する場合においては償却費の負担が大幅に減少することとなり、利益基盤の強化に大きく寄与いたします。

## 住宅機器 関連事業

売上高

198億44百万円

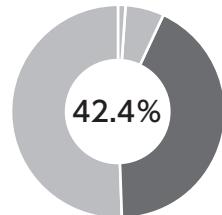
前期比8.4%増

セグメント利益  
(営業利益)

4億51百万円

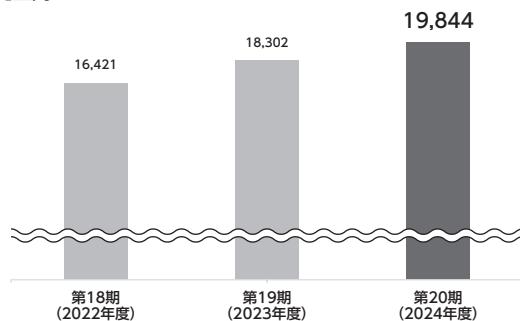
前期比62.5%増

事業別売上構成比

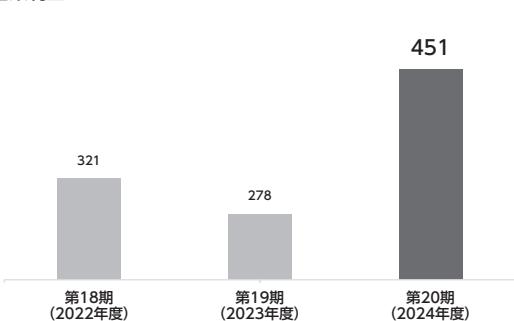


(単位：百万円)

■売上高



■営業利益



本事業セグメントでは、当社の祖業でもある卸売事業としてゼネコンやハウスメーカー、ホームセンター等へのキッチン・ユニットバス・トイレ等を中心とした住宅設備・建築資材の販売を行っております。

また、施工を伴う事業も行っており、タイルなどの外壁工事や農業温室を取り扱うとともに、近年ではM&Aによって空調設備、冷凍冷蔵設備なども事業展開を始めており、そのシナジーが大きく出ております。

なお、当連結会計年度より従来は商材の販売のみであった「木構造事業※」における新たな取組として、メーカーとして地域産材利活用方法の提案・構造設計・部材製造・販売・建て方支援などの幅広い業務を請負う形での展開を開始いたしました。

※木構造事業▶鉄骨造、RC造に対し、柱や梁などメインフレーム（構造体）が木材でできているものを木造あるいは木構造と呼び、中大規模施設など様々な非住宅の建築物に対し、耐震・耐火に優れた木構造を提案する事業です。従来は鉄骨・RC造で建てられていた建物に地域の木材を利用することができ、地場産材の活用事例としても注目されています。また、サステイナビリティの面では、樹木が吸収した二酸化炭素を固定化することができ、カーボンニュートラルの実現に貢献します。

#### ・建設関連業者等(ゼネコン・地場建築業者・ハウスメーカー等)向け住宅設備・建築資材等の販売

2024年度の新設住宅着工戸数は前年比で3.4%減となりましたが、このうち注文住宅は2.8%の減少となり、10年前と比較すると累計で23.5%減という状況であります。一方、マンションなどの賃貸物件は10年前と比べて5.6%の減少で、全体としては下降傾向にあるものの、前年比では0.5%減にとどまり、比較的堅調に推移しています。

こうした状況により、当社では大阪や広島などマンションの新築物件の取り扱いが多い地域と、戸建てを中心取り扱っている地域とで販売状況に大きな差が生じました。その結果、当連結会計年度における建設関連業者等への住宅設備・建築資材の卸売は、前年同期比で微増という結果となりました。

なお、仕入価格の上昇部分の販売価格への転嫁につきましては概ね進んでいる状況ではありますが、今後の課題として当社の人工費のベースアップ等による上昇や今後見込まれる配送費の増加部分の転嫁については引き続き解決すべきものであると認識しております。

#### ・ホームセンター向けリテール商材の販売

天候不順による来店者数の減少や住設商材に対する購買意欲の低下、家電量販店によるリフォーム事業の拡大などの影響によって当社グループが販売している商材の競争は激化しております。

そのため、ホームセンター向けのリテール商材の販売につきましては前年同期と比較して減少しております。

#### ・住機部門工事(外壁・農業温室・冷凍冷蔵設備工事・空調設備工事・木構造等)

前第1四半期連結会計期間末より新たに空調設備工事を行う子会社を連結の範囲に含めていることに加え、マンション(外壁工事)や農業温室の設備投資需要回復によって大型案件の受注獲得ができており、大きく増加しております。

なお、従来は建設関連業者等向け住宅設備・建築資材等の販売にて集計しておりました木構造事業の売上高を当連結会計年度より本カテゴリにて集計しております。

## 再生可能エネルギー関連事業

### 売上高

27億8百万円

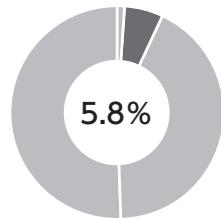
前期比1.4%減

### セグメント利益 (営業利益)

1億23百万円

前期比52.3%減

事業別売上構成比

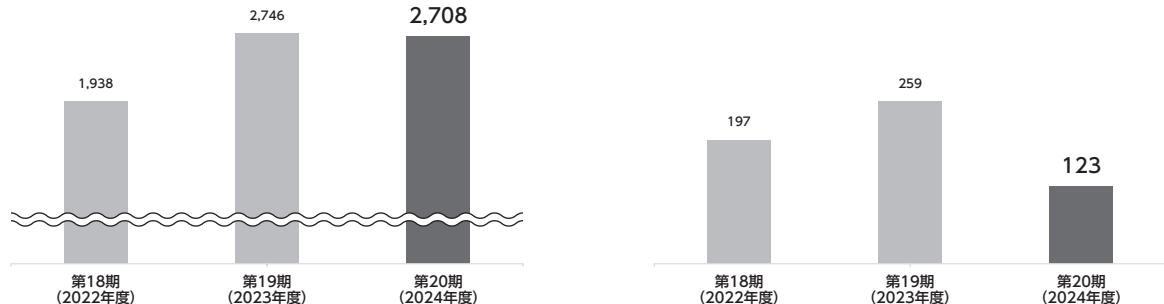


(単位：百万円)

■売上高

(単位：百万円)

■営業利益



本事業セグメントでは、太陽光発電事業、小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料(BDF)事業、水熱処理※事業を行っております。日本では2020年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行い、エネルギー政策の大幅な転換が始まりました。当社グループでは2002年にBDF事業に参入して以降、様々な社会ニーズに対応するために活用いただける選択肢を増やしており、電力需要家の皆様に最適なエネルギーミックスをお選びいただけるような総合的なサービスを展開しております。

**※水熱処理**▶高温高圧状態の水で有機物を処理することで廃棄物等を有効活用することのできる処理方法であり、燃焼を伴わないことから、NOx(窒素酸化物)、SOx(硫黄酸化物)、ダイオキシン等の有害物質を処理時に発生させない処理です。

#### ・太陽光発電事業

前第1四半期連結会計期間末より新たに子会社を連結の範囲に含めていることに加え、FIT※による売電を行っているサイトは188件(前年同期と同数)、PPA※による売電を行っているサイトは32件(前年同期比16件増)という状況であり、一部地域においてFITの出力制御が行われておりますが、太陽光発電事業における売電売上高(FITによる売上高及びPPAによる売上高の合計)につきましては増加しております。しかしながら、前連結会計年度には大型かつ高利益率案件の完成があった影響もあり、当連結会計年度の太陽光発電事業全体の売上については微減という状況がありました。

なお、今後の新たな取組としてグリーンデータセンターの運営事業の開始に向けて推進しております。ビッ

グデータ分析や画像処理で必要となる計算能力(以下、「計算力」)は、今後急激な成長が期待されている分野で、世界中から投資が行われています。この計算力には大きな電力を必要とすることから、そこに当社のグリーンエネルギーを電力供給することで持続可能なデータセンターの構築を目指すものです。

※FIT▶当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務付けるものです。

※PPA▶当社グループが自己資金で太陽光発電所を開設し、再生可能エネルギー源の電気を購入したい電力需要家との間で電力購入契約を結び、発電した電気を供給する仕組みです。

#### ・小形風力発電事業

前年同期におきましては、他3社と共同参画しております環境省の「CO<sub>2</sub>排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」における売上を計上していたことから、売上高は減少しております。現在、実証事業は終了しておりますが市場での販売開始に向けた検証を進めている状況です。

なお、FITを利用した小形風力発電に係る売電のための施設について、現在31サイトが稼働しており、引き続き2025年までに総数70サイトの稼働の計画に向けてサイト建設は進んでおり、計画の達成に向けて引き続き推進してまいります。

#### ・バイオディーゼル燃料関連事業

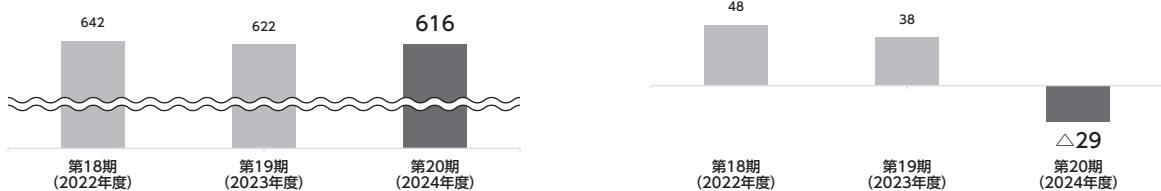
「B5軽油※」の営業強化に引き続き取り組んでいることから契約件数は堅調に推移しております。

関東地方でのBDF販売を拡大するため、茨城県に精製プラントを建設いたしました。本格稼働に向けた準備を進めておりますが、部品の納期遅延などの影響により、計画から大幅に遅れております。なお、当該プラントではまだ使用済み天ぷら油からのBDF精製を開始できていないものの、これまでに当社の精製プラントを納入したお客様と連携し、B5軽油の製造を行うことで、関東地方における販売を開始いたしました。愛媛県で培った知見をもとに、今後は近隣の自治体などとも連携しながら取り組みを展開してまいります。

※B5軽油▶当社グループでは、使用済み天ぷら油を精製したバイオディーゼル燃料である「D・Oil」を製造しております。「B5軽油」は軽油にD・Oilを5%混合したものであり、国の定める軽油の強制規格(法律に基づいて守ることが義務付けられている規格)を満たしており、軽油と同様に安全かつ安心して使用可能です。

#### ・水熱処理事業

当該事業では新技術確立に向けた研究開発を中心に行っており、売上への寄与は僅少であります。



本事業セグメントでは、「水」に特化した住環境サービスとしてご家庭に安心かつ安全な飲料水を提供する家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を展開しております。

#### ・家庭用飲料水事業

廃プラスチックの問題等に鑑みてボトル型ウォーターサーバーから全自動型ウォーターサーバーへの転換を進めております。そのため、ボトル型ウォーターサーバーの契約数は減少しておりますが、サブスクモデルである全自動型ウォーターサーバーの契約者数は増加しております。なお、当事業におけるセグメント利益につきましては、新製品※の取扱を始めたことによる初期費用等の影響によって減少しております。

※新製品▶全自動型ウォーターサーバーのレンタル事業におきましては他社製品のみを取り扱っておりますが、利用者の皆様からの声を製品の改善や新モデルへの反映に漏れなくスピード感をもって進める目的として、当社が企画し、宅配水事業などを営む株式会社ナックとともに開発した「アクシスウォーター」の取り扱いを開始いたしました。第3四半期連結会計期間からの販売開始であることから業績への影響は軽微ではありますが、将来的には関西・関東エリアへの拡大も視野に入れて活動してまいります。

#### ・ベンチャーキャピタル事業

当社グループの事業テーマとの親和性があり新しい価値を創造する可能性のある企業や「地域」「若者」をサポートする企業への投資・投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。

前第2四半期連結会計期間に株式会社Daiki Axis Venture Partnersを設立以降、1号ファンド(DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合)を組成し、当連結会計年度末日現在では12社へ投資しております。

## 2. 対処すべき課題

今後の世界経済及び日本経済は、国際情勢の不安定化やエネルギー・原材料価格の高騰が続くと予想されます。また、少子高齢化の進行に伴う国内市場の縮小、新築住宅着工数の減少、大規模災害の増加など、当社グループを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が想定されます。一方で、環境保護や持続可能な開発への意識が国際的に高まり、新興国市場の需要も急速に拡大しております。

このような環境の中、当社は2024年1月より大亀裕貴が代表取締役社長に就任し、新経営体制がスタートしておりましたが、それに伴い今般、新たな成長戦略として中期経営計画「PROTECT×CHANGE 2025-2027(以下「新中計」)」を策定いたしました。

従来の中期経営計画は2025年度を最終年度としておりましたが、売上目標を2024年度に1年前倒しで達成したことを受け、新中計を2025年度から新体制のもとで運用することいたしました。

新中計では、従来からの企業精神「PROTECT×CHANGE」(守るべきものは守り、変えるべきものは変える)を基盤としつつ、資本効率の向上を重視し、ROIC(投下資本利益率)を経営の重要指標としてまいります。限られた経営資源を最適に配分し、収益力と資本効率の両立を図ることで、変化に柔軟に対応しながら以下の重点施策を推進してまいります。

### ■ 国内事業の安定的な利益成長

- ・環境機器関連事業では、ストックビジネス化(保守メンテナンスの拡大)を推進し、安定した利益成長を図ります。
- ・住宅機器関連事業では、既存顧客ネットワークを活用し、取引の深化と利益率の拡大を目指します。

### ■ 海外事業の成長エンジン化

- ・インド、インドネシア、スリランカ、バングラデシュを中心に、市場開拓と生産基盤を強化します。
- ・現地パートナーとの協業や代理店ネットワークを活用し、さらなる市場浸透を図ります。
- ・政府との連携を通じて現地規制の整備を推進し、当社製品の普及を促進します。

### ■ 再生可能エネルギー事業の拡大

- ・太陽光(PPAモデル)、小形風力、BDF(バイオディーゼル燃料)など、持続可能なエネルギーソリューションを提供します。
- ・GDC(グリーンデータセンター)事業の拡大を通じて新たな収益基盤を構築します。

当社は持続的な成長と社会的責任の両立を図り、株主やお客様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれる企業であり続けることを目指してまいります。

また、グローバルな視点で社会課題の解決に取り組み、事業を通じて国際社会へ貢献を果たすとともに、企業価値のさらなる向上と持続可能な社会の実現に向けて全力を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 目標とする経営指標

当社グループでは新中計の達成に向けて各種施策を推進しております。設定している数値目標は以下のとおりであります。

	2024年度	2027年度(目標)	
売上高	468億18百万円	530億円	+ 13.2%
営業利益	10億48百万円	14億50百万円	+ 38.3%
経常利益	11億41百万円	15億50百万円	+ 35.7%
親会社に帰属する当期純利益	3億52百万円	11億円	+ 212.4%
自己資本当期純利益率(ROE)	3.7%	9.6%	-

(注) 1. 新中計の詳細につきましては、2025年3月11日に公表を予定しております。

2. 2027年度(目標)にはM&Aを含んでおりません。

3. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

### 4. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資等の総額は12億50百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

#### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワー	太陽光発電設備 及びD·Oil精製プラント(関東地方)	再生可能エネルギー関連事業
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	浄化槽製造工場(インド)に係る設備 の増築	環境機器関連事業

#### (2) 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	項目	セグメントの名称
株式会社ダイキアクシス	地下水飲料化システム	環境機器関連事業
株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワー	グリーンデータセンター	再生可能エネルギー関連事業
株式会社メデア	太陽光発電設備	再生可能エネルギー関連事業

(3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はございません。

## 5. 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達の状況は以下のとおりであります。

年月	名称	当連結会計年度 の残高
2020年2月	株式会社ダイキアクシス 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	1,575百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	650百万円
2021年5月	株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー シンジケーション方式タームローン	260百万円
2021年10月	株式会社ダイキアクシス 実行可能期間付タームローン	532百万円
2023年8月	株式会社ダイキアクシス シンジケーション方式ポジティブ・インパクト・ファイナンス	7,100百万円

なお、当連結会計年度末日現在における借入金残高及び社債残高は以下のとおりであります。

残高	当連結会計年度			前連結会計年度		
	短期	長期	合計	短期	長期	合計
借入金 (百万円)	11,001	3,328	14,330	9,283	3,955	13,239
社債 (百万円)	430	1,965	2,395	430	2,395	2,825
合計 (百万円)	11,431	5,293	16,725	9,713	6,350	16,064

## 6. 重要な組織再編等の状況

- ・2024年1月11日付でDAIKI AXIS BANGLADESH LTD.を新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- ・2024年4月16日付で持分法適用関連会社であった北京潔神福吉環保科技有限公司は清算結了いたしました。

## 7. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分		第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期 (2024年度) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	37,824	39,478	42,681	<b>46,818</b>
営業利益	(百万円)	1,119	826	660	<b>1,048</b>
経常利益	(百万円)	1,300	1,172	837	<b>1,141</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	610	574	205	<b>352</b>
1株当たり当期純利益	(円)	47.06	43.25	15.43	<b>26.48</b>
総資産	(百万円)	32,252	31,905	34,071	<b>36,849</b>
純資産	(百万円)	8,839	9,522	9,524	<b>9,457</b>
1株当たり純資産	(円)	665.97	716.05	714.98	<b>714.05</b>
売上高営業利益率	(%)	3.0	2.1	1.5	<b>2.2</b>
総資産当期純利益率(ROA)	(%)	2.0	1.8	0.6	<b>1.0</b>
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	7.4	6.3	2.2	<b>3.7</b>

(注) 1. 総資産当期純利益率(ROA) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首総資産 + 期末総資産) ÷ 2}

2. 自己資本当期純利益率(ROE) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2}

3. 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		第17期 (2021年度)	第18期 (2022年度)	第19期 (2023年度)	第20期 (2024年度) (当事業年度)
売上高	(百万円)	30,164	30,041	30,181	<b>32,149</b>
経常利益	(百万円)	936	1,242	447	<b>499</b>
当期純利益	(百万円)	605	920	313	<b>318</b>
1株当たり当期純利益	(円)	46.68	69.29	23.55	<b>23.94</b>
総資産	(百万円)	25,536	24,732	25,532	<b>27,731</b>
純資産	(百万円)	8,667	9,290	9,266	<b>9,162</b>

(注) 収益認識会計基準を第18期から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 8. 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

セグメントの名称	事業内容
環境機器関連事業	各種水処理装置の設計・施工・維持管理、合成樹脂等による製品の製造・販売及び設計・施工、環境総合調査、建物管理、上水道・下水道事業
住宅機器関連事業	各種建設材料・住宅設備機器の販売・施工、空調設備・給排水設備・電気設備の総合設備事業、冷凍・冷蔵設備の販売
再生可能エネルギー関連事業	小形風力発電機の開発・製造・販売・施工、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電所の施工・販売・メンテナンス、水熱処理事業
その他の事業	家庭用飲料水事業、ベンチャーキャピタル事業

## 9. 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

当社

名称	所在地
本社	松山本社：愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 東京本社：東京都中央区東日本橋二丁目15番4号
支店	東北(仙台市宮城野区)、大阪(大阪府豊中市)、岡山(岡山県岡山市)、 広島(広島市安佐南区)、高松(香川県高松市)、高知(高知県高知市)、 福岡(福岡市博多区)
営業所 / 出張所	20ヶ所 / 7ヶ所
工場 / 製造施設	松山(愛媛県東温市)、津島(愛媛県宇和島市)、信州(長野県佐久市)、福島(福島県福島市) / 家庭用飲料水製造プラント(愛媛県東温市)

(注) 重要な子会社等の本社の所在地は、後記「11. 重要な子会社等の状況」に記載しております。

## 10. 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数(名)
環境機器関連事業	742 ( 214)
住宅機器関連事業	192 ( 26)
再生可能エネルギー関連事業	57 ( 10)
その他の事業	41 ( 1)
全社(共通)	41 ( 3)
合計	1,073 ( 254)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。  
 2. パートタイマー及び契約社員は、( )内に外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門・開発部門に所属しているものであります。  
 4. 環境機器関連事業につきまして、海外工場における現地スタッフの増員により従業員数が増加しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
565(48)	+9(△4)	42.8	14.2

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び常用パートを含んでおります。)であります。  
 2. パートタイマー及び契約社員は、( )内に外数で記載しております。

## 11. 重要な子会社等の状況 (2024年12月31日現在)

### (1) 子会社の状況

#### ■ 国内子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
株式会社トーブ	名古屋市西区	30 百万円	100.0%	総合水処理施設の設計・施工等
株式会社ダイテク	愛媛県松山市	10 百万円	100.0%	排水処理施設の保守点検、設備のリフォーム、建物管理
株式会社環境分析センター	愛媛県松山市	60 百万円	100.0%	環境総合調査、作業環境測定、大店立地法申請業務
株式会社ダイキアクシス ・ステイナブル・パワー	東京都中央区	100 百万円	100.0%	小形風力発電機の研究開発・製造・販売、太陽光発電及び小形風力発電に係る売電事業、太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、水熱処理事業
株式会社富士原冷機	愛媛県松山市	20 百万円	100.0%	空調換気・給排水設備・電機設備の総合設備事業及び冷凍・冷蔵設備の販売
株式会社アルミ工房萩尾	愛媛県新居浜市	5 百万円	100.0%	住宅サッシ及びエクステリア建材の施工・販売
株式会社アドアシステム	広島県広島市	10 百万円	100.0%	空調設備工事、建築工事等
株式会社メデア	埼玉県さいたま市	20 百万円	100.0%	太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、太陽光発電に係る売電事業
株式会社Daiki Axis Venture Partners	東京都中央区	10 百万円	100.0%	投資事業有限責任組合の組成、運用管理
DAVPベンチャー1号 投資事業有限責任組合	東京都中央区	850 百万円	99.76% (0.12%)	投資の運用

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

■ 海外子会社

会社名	所在地	資本金 又は 出資金	出資 比率	主要な事業内容
大器環保工程(大連)有限公司	中国	16,299 千RMB	100.0%	汚水処理装置・水浄化装置等の設計・施工・販売、水処理装置の維持管理業務
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	70,000,000 千IDR	100.0% (99.99%)	排水処理装置の製造・販売
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	46,368 千SGD	100.0%	海外子会社の統括業務
DAIKI AXIS INDIA PVT.LTD.	インド	265,010 千INR	100.0% (100.0%)	浄化槽の製造・販売
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	80 千SGD	100.0% (100.0%)	コンドミニアム・ホテル・個人住宅向け プールメンテナンス業務、プール設備の 衛生排水工事
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	200,000 千LKR	100.0% (100.0%)	スリランカにおける浄化槽の製造(組立)・販売、維持管理業務
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	614,734 千INR	100.0% (100.0%)	インド国内における浄化槽の製造
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	100,000 千BDT	100.0% (100.0%)	バングラデシュにおける浄化槽の販売

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 関連会社の状況

会社名	所在地	出資金	出資比率	主要な事業内容
凌志大器浄化槽江蘇有限公司	中国	3,300 千RMB	49.0%	浄化槽の製造・販売

## 12. 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社愛媛銀行	4,364
株式会社伊予銀行	3,234
株式会社三井住友銀行	1,903
株式会社みずほ銀行	1,579
株式会社三菱UFJ銀行	1,064

## II | 会社の株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,672,100株  
 (3) 株主数 6,333名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社YOUプランニング	4,140,000	30.3
株式会社伊予銀行	588,400	4.3
株式会社愛媛銀行	588,400	4.3
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	428,500	3.1
大善 彰総	408,000	3.0
大善 磨世子	406,000	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	387,100	2.8
ダイキアクシス従業員持株会	312,100	2.3
三甲株式会社	134,800	1.0
大龜 裕	116,800	0.9

(注) 1. 持株比率は自己株式198株を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式428,500株は、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)制度導入に伴う当社株式であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

(株式給付信託型BBT及び株式給付信託型J-ESOP)

当社は、2014年2月21日開催の取締役会において、役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、これまで以上に役職員一丸となって業績及び企業価値の向上に注力することを目的とした「株式給付信託型BBT」(以下、「BBT信託」という。)及び「株式給付信託型J-ESOP」(以下、「J-ESOP信託」という。)の導入を決議いたしました。

当社は、制定した役員株式給付規程及び株式給付規程に基づき、将来給付する株式をあらかじめ取得させるために、信託に金銭を拠出し、信託はこれを原資として当社株式を取得いたします。

BBT信託は、役員株式給付規程に基づき当社取締役に業績達成度合いに応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。J-ESOP信託は、株式給付規程に基づき当社グループの従業員に業績貢献度等に応じてポイントを付与し、付与されたポイントに応じた当社株式を給付する仕組みであります。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。

なお、当連結会計年度末においてBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額は331百万円、株式数は428,500株であります。

### III | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV | 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	大亀 裕	CEO	株式会社Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長
代表取締役社長	大亀 裕貴	CEO CIO	
取締役副会長	堀淵 昭洋	CFO 財務戦略・再エネセグメント・ その他事業担当 COO	株式会社ダイキアクシス・サステナ ブル・パワー 代表取締役社長 株式会社メディア 代表取締役社長
取締役副社長	中山 繁樹	環境機器関連・住宅機器関連事 業セグメント担当	
常務取締役	高岡 慎也	CGO 環境機器事業統括本部長 兼 海外事業統括本部長	大器環保工程(大連)有限公司 董事長 PT.DAIKI AXIS INDONESIA President Director
常務取締役	本田 和博	CCO 経営管理本部長	
常務取締役	松本 浩二	住宅機器事業統括本部長 兼 第二営業統括部長	
取締役	山下 崇文		
取締役	奥田 早希子		
取締役	樋口 志朗		
取締役	目細 実		
取締役 (常勤監査等委員)	三好 年久		
取締役 (監査等委員)	高橋 祥子		
取締役 (監査等委員)	宇佐美 孝		

- (注) 1. 取締役山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、目細実氏、三好年久氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏は、社外取締役であります。なお、当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いており、監査等委員の三好年久氏を常勤の監査等委員に選定しております。
2. 当社は、取締役山下崇文氏、奥田早希子氏、樋口志朗氏、目細実氏、高橋祥子氏及び宇佐美孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員である三好年久氏は、長年にわたり金融機関に在籍しており、職務遂行に必要な財務及び会計に関する知見を有しております。
4. 2024年3月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、御手洗徹氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## 4. 取締役の報酬等の額

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 役員報酬に係る基本方針

当社は、取締役の報酬について、株主と経営者の利害を共有するとともに企業価値の持続的な向上に寄与するため最も適切な支給割合となるよう配慮しています。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切に機能するものとし、個々の取締役の報酬額がその職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、具体的な内容は次のとおりです。

##### a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬の基本方針

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である業績連動報酬・株式報酬により構成します。ただし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

報酬	方針
基本報酬	職務遂行の基本対価として、基本報酬を支給
業績連動報酬	短期的な業績向上に対するインセンティブとして有効に機能するため、業績連動報酬を支給
株式報酬	業績及び企業価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値増大に貢献する意識を高めるために、業績連動型の株式報酬を支給

##### b 監査等委員である取締役報酬の基本方針

監査等委員である取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である基本報酬のみとします。

② 個人別の報酬の額又は算定方法の決定及び支給時期に関する方針

- a 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬に関する方針

報酬	算定方法の決定及び支給時期
基本報酬	個人別の報酬額は、役割や責務に応じて役職ごとの報酬額を定めた基準に基づき決定し、毎月現金にて支給
業績連動報酬	連結税金等調整前当期純利益に応じて変動する報酬制度 個人別の報酬額は、各連結会計年度の連結税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年3月に現金にて支給 なお、特別損益についても取締役の責任の範囲を明確にするため、連結税金等調整前当期純利益を採用
株式報酬	株式報酬を支給 個人別の支給株式数は、各連結会計年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位・業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与 取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に当社株式を支給

- b 監査等委員である取締役報酬に関する方針

個人別の報酬額は、役割や職責を勘案し、監査等委員の協議に基づき決定し、毎月現金にて支給します。

③ 個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役(社外取締役を除く。)の基本報酬：業績連動報酬：株式報酬=5：4：1程度としております(KPIを100%達成の場合)。

④ 個人別の報酬の内容に係る決定方針の決定方法

2023年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しております。なお、取締役の報酬の決定に係る方針は、取締役会の決議及び監査等委員の協議により決定しております。

(2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2022年3月25日開催の第17回定時株主総会において、年額500百万円以内(うち、社外取締役分として年額50百万円)と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は11名(うち、社外取締役は4名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第16回定時株主総会において、株式報酬の額を3事業年度に90百万円以内、株式数の上限を年70,400株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年3月24日開催の第18回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容について、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会により決定しております。

なお、当事業年度においては、2024年3月28日開催の取締役会において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬について指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決議いたしました。

(4) 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、過半数を独立社外取締役から構成される任意の委員会である指名・報酬委員会において、取締役会より諮問された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、業績推移、他社の報酬水準等から勘案して適切であることを確認しており、当該結果をまとめた答申を踏まえて、当社の取締役会にて総合的な議論検討を行っていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績運動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く)	529	257	217	53	12
(うち社外取締役)	(21)	(21)	(-)	(-)	(5)
監査等委員である取締役	19	19	-	-	4
(うち社外取締役)	(19)	(19)	(-)	(-)	(4)
合計	548	277	217	53	16

- (注) 1. 上記の取締役(監査等委員を除く)及び監査等委員である取締役の支給人員には、2024年3月28日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名及び監査等委員である取締役1名を含んでおります。  
2. 業績運動報酬にかかる業績指標は税引前当期純利益であり、その実績は連結計算書類連結損益計算書に記載のとおりであります。当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。  
3. 非金銭報酬として取締役(監査等委員を除く)に対してBBT信託のポイントを付与しており、その交付状況はⅡ. 会社の株式に関する事項に記載のとおりであります。

## 5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における出席・発言状況

氏名	地位	出席・発言状況等
山下 崇文	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、ITソリューション専門会社の経営者としての豊富な知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
奥田 早希子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、ジャーナリストとしての知識や経験に基づき、必要な発言を行っております。
樋口 志朗	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、出身分野である土木及び建築関係で培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
目細 実	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会には、10回中10回(100%)出席し、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
三好 年久	社外取締役 (常勤監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には、18回中18回(100%)出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
高橋 祥子	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、12回中12回(100%)出席し、また、監査等委員会には、18回中18回(100%)出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、必要な発言を行っております。
宇佐美 孝	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会には、10回中10回(100%)出席し、また、監査等委員会には、13回中13回(100%)出席し、長年にわたる銀行業務及び海外での勤務経験に基づき、必要な発言を行っております。

(注) 当事業年度中に就任した取締役については、就任以降の出席回数・出席率を記載しております。

## 6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

# V | 会計監査人に関する事項

## 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。
5. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、改訂J-SOX導入に係る助言業務についての報酬1百万円を支払っております。
6. 上記以外に、会計監査人と同一のネットワークに属する法人に対して、BCM対応に関する助言業務についての報酬9百万円を支払っております。

## 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 4. 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

# VI | 会社の体制及び方針

## 1. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程とともに、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、「総合リスク対策委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、コンプライアンス推進室で統括することとし、同部を中心に役職員教育を行う。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

また、コンプライアンス等に関する情報について、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備するとともに、公益通報者保護法の趣旨に沿って制定された規程により、その運用を行うこととする。

監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報については保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。取締役及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、各事業部門がリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

当社及び子会社は、リスク管理全体を統括する組織として「総合リスク対策委員会」を設置し、不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長として「総合リスク対策委員会」を開催し、統括して危機管理にあたることとする。

#### **(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

業務運営については、年度予算、中期経営計画の策定を行い、全社的な目標を設定する。各事業部門は、その目標達成のため、具体策を決定、実行する。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、総合リスク対策委員会がグループ会社全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、経営管理については、経営基本方針を定め関係会社管理規程に従い、財務部が子会社の状況に応じて必要な管理を行い、子会社より定期的及び隨時に報告を受ける。

#### **(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は、経営管理本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その補助すべき期間中は、その使用人への指揮権は監査等委員会に委譲され、人事異動等に関しても、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの指揮命令を受けない形で独立性を確保する。

#### **(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、使用人等から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制**

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部者通報の通報状況及びその内容を速やかに報告する。

前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役等に対して報告を求めることができることとする。監査等委員会に報告を行ったことを理由として当該報告者が不利な取扱いを受けないよう、社内規程を制定し当該報告者を保護する。

また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利な取扱いを受けていることが判明した場合には、社内規程により、不利な取扱いを除去するため速やかに適切な措置をとる。

**(8) 監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員会の職務の執行に必要と認められる費用の支出にあたっては、当社が負担し、その費用については、速やかに支払うものとする。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会と代表取締役及び監査等委員以外の常勤役員との間の定期的な意見交換会を設定する。会計監査人とも緊密な連携を保ち実効性を確保する。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保のため、内部統制室を設置し、代表取締役社長を長として、財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

**(11) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況**

**① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方**

- a 当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、社長以下役職員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む。
- b 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶する。

**② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況**

- a 反社会的勢力の排除を推進するために総務部を所管部署とし、また、各支店に不当要求対応の責任者を設置する。
- b 「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
- c 「反社会的勢力対応マニュアル」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
- d 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- e 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- f 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密な連携関係を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

---

当期における当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

- ・取締役会を12回、書面決議を4回(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会があつたものとみなす)開催し、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から議案を審議いたしました。
- ・監査等委員会を18回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、計画に基づいた監査を実施しております。また、重要な社内会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守、内部統制の整備等を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査計画に基づき実施しております。
- ・総合リスク対策委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス態勢を見直しております。
- ・指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の指名・報酬などに係る取締役機能の独立性・客觀性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問に応じて助言・提言を行っております。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

---

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題と位置付けております。

今後の配当政策といたしましては、株主への安定的な利益還元と会社の継続的な成長を実現するため、各期の連結業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行っていくことを基本方針とします。なお、剰余金の配当は、6月30日を基準日とする中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては1株当たり12円を予定しております。

次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円、期末配当金を1株当たり12円とし、通期では1株当たり24円とさせていただく予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、中長期的な戦略投資として利用していく予定であります。

## VII | 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

- 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入にて表示しております。

# 連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表（2024年12月31日現在）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>20,506</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,742</b>
現金及び預金	8,213	支払手形及び買掛金	2,653
受取手形及び売掛金	6,801	工事未払金	2,727
完工工事未収入金及び契約資産	3,470	短期借入金	10,258
商品及び製品	573	1年内償還予定の社債	430
仕掛品	35	1年内返済予定の長期借入金	743
未成工事支出金	337	未払法人税等	692
原材料及び貯蔵品	409	契約負債	655
仕掛販売用不動産	122	賞与引当金	605
その他	776	役員賞与引当金	192
貸倒引当金	△232	完成工事補償引当金	26
<b>固定資産</b>	<b>16,342</b>	製品保証引当金	7
<b>有形固定資産</b>	<b>11,824</b>	工事損失引当金	12
建物及び構築物	1,910	その他	1,737
機械装置及び運搬具	5,673	<b>固定負債</b>	<b>6,649</b>
土地	2,715	社債	1,965
建設仮勘定	1,337	長期借入金	3,328
その他	188	繰延税金負債	39
<b>無形固定資産</b>	<b>1,181</b>	株式給付引当金	143
のれん	1,109	資産除去債務	477
その他	72	その他	696
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,336</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,392</b>
投資有価証券	1,347	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	554	<b>株主資本</b>	<b>8,948</b>
その他	1,687	資本金	2,556
貸倒引当金	△252	資本剰余金	2,295
		利益剰余金	4,428
		自己株式	△331
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>508</b>
		その他有価証券評価差額金	68
		為替換算調整勘定	439
		<b>非支配株主持分</b>	<b>0</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,849</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,457</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>36,849</b>

## 連結損益計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	46,818
売上原価	36,601
売上総利益	10,217
販売費及び一般管理費	9,168
営業利益	1,048
<b>営業外収益</b>	
受取利息	36
受取配当金	7
仕入割引	134
その他	108
	286
<b>営業外費用</b>	
支払利息	69
社債利息	11
持分法による投資損失	4
為替差損	47
支払手数料	26
その他	33
	193
<b>経常利益</b>	<b>1,141</b>
<b>特別利益</b>	
固定資産売却益	37
投資有価証券売却益	2
受取保険金	57
その他	2
	101
<b>特別損失</b>	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	3
減損損失	82
事業構造改善費用	43
その他	20
	151
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,091</b>
法人税、住民税及び事業税	845
法人税等調整額	△105
<b>当期純利益</b>	<b>739</b>
非支配株主に帰属する当期純損失	352
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>0</b>
	<b>352</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,556	2,295	4,445	△273	9,023
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△369	—	△369
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	352	—	352
自己株式の取得	—	—	—	△62	△62
自己株式の処分	—	—	—	5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△16	△57	△74
当期末残高	2,556	2,295	4,428	△331	8,948

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	440	500	0	9,524
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△369
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	352
自己株式の取得	—	—	—	—	△62
自己株式の処分	—	—	—	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8	△0	7	0	8
当期変動額合計	8	△0	7	0	△66
当期末残高	68	439	508	0	9,457

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

---

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び名称等

連結子会社の数	18社
連結子会社の名称	株式会社トープ 株式会社ダイテク 株式会社環境分析センター 株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー 株式会社富士原冷機 株式会社アルミ工房萩尾 株式会社アドアシステム 株式会社メディア 株式会社Daiki Axis Venture Partners DAVPベンチャー1号投資事業有限責任組合 大器環保工程(大連)有限公司 PT.DAIKI AXIS INDONESIA DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD. DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD. DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD. DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.

2024年1月11日付でDAIKI AXIS BANGLADESH LTD.を新規設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	株式会社キャップ DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED
-----------	---

株式会社キャップ及びDAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITEDは小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称等

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称 凌志大器净化槽江蘇有限公司

2024年4月16日付で持分法適用関連会社であった北京潔神福吉環保科技有限公司は清算結了いたしました。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社キャップ

DAIKI EARTH WATER PRIVATE LIMITED

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日等が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

会社名	所在地	決算日
PT.DAIKI AXIS INDONESIA	インドネシア	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注) 1
CRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.	シンガポール	9月30日 (注) 1
DAIKI AXIS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT PVT.LTD.	インド	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS ENVIRONMENT(PVT)LTD.	スリランカ	3月31日 (注) 2
DAIKI AXIS BANGLADESH LTD.	バングラデシュ	9月30日 (注) 1

(注) 1. 連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 2024年9月30日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	その他有価証券	市場価格のない株式等 以外の株式	決算日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)
棚卸資産	製品(受注生産品目)	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
		個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法)	
	商品、その他の製品、 半製品、原材料、仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法)	
	未成工事支出金、 仕掛販売用不動産	個別法による原価法	
	貯蔵品	最終仕入原価法	

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法  ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は 除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築 物、排水処理設備維持管理用の中空糸膜、地下水飲料化シス テム、太陽光発電設備並びに小形風力発電設備については定額法  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物及び構築物 6～60年 機械装置及び運搬具 5～20年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法  なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### 商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光・小形風力発電事業、バイオディーゼル燃料関連事業及び水熱処理事業にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点での収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点での収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### 工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事、再生可能エネルギー関連事業においては太陽光発電事業にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間(5～10年)にわたって均等償却を行っております。

---

### (重要な会計上の見積り)

#### 一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事売上高	4,413 百万円
-------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

② 主要な仮定

当社及び一部の連結子会社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	1,109 百万円
-----	-----------

### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### ① 算出方法

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

#### ② 主要な仮定

のれんは、M&Aにより取得した子会社の事業環境の急激な変化等により、当初の事業計画どおりに事業展開が進まない可能性があり、その場合、のれんの減損の兆候に該当することになり、減損損失の発生リスクが存在しております。なお、株式取得時に利用した事業計画には、経営者の主観的な判断によって影響を受ける中長期的な成長性を示す売上成長率等の重要な仮定が含まれております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれん評価における事業計画は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

建物及び構築物	79 百万円
機械装置及び運搬具	162 百万円
土地	214 百万円
投資有価証券	14 百万円
差入保証金	379 百万円
計	851 百万円

#### 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	443 百万円
工事未払金	22 百万円
長期借入金	345 百万円
計	810 百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,231 百万円

### 3. 保証債務及び手形遡求債務

(1)連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

合同会社いわみらいエネルギー	1,269 百万円
----------------	-----------

(2)手形割引高

受取手形割引高	83 百万円
---------	--------

### 4. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	31 百万円
うち、建物及び構築物	2 百万円
うち、機械装置及び運搬具	29 百万円

### 5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	46 百万円
支払手形	64 百万円

## 6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

### (1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシングル方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	19,516 百万円
借入実行残高	10,258 百万円
差引額	9,258 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

### (2)タームローン契約

環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三菱UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

## (連結損益計算書に関する注記)

### 1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
小形風力発電設備	北海道天塩郡	機械装置及び運搬具	34
太陽光発電設備	埼玉県日高市・入間市	機械装置及び運搬具	7
	栃木県那須塩原市	建設仮勘定	4
その他	愛媛県新居浜市	のれん	14
	シンガポール	のれん	22

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分をもとに資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。なお、太陽光発電資産及び風力発電資産につきましては、主に発電所毎にグルーピングしており、のれんにつきましては会社単位でグルーピングしております。

風力発電資産につきましては、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、今後も改善が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(主として2.77%)で割り引いて計算しております。

太陽光発電資産につきましては、今後使用が見込まれない機械装置及び運搬具、建設仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

のれんにつきましては、当社の連結子会社である株式会社アルミ工房萩尾及びCRYSTAL CLEAR CONTRACTOR PTE.LTD.について、各社の業績が取得時の事業計画を下回っていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、将来の事業計画に基づいて算定しており、将来キャッシュ・フローを2.77%で割り引いて計算しております。

### 2. 事業構造改善費用

当社の連結子会社である大器環保工程(大連)有限公司の構造改革に伴い発生した経済補償金(退職金に相当するもの)であります。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度の末における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,672,100	—	—	13,672,100

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	205	15	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	164	12	2024年6月30日	2024年9月3日

- (注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。また、1株当たり配当額については、65周年記念配当3円が含まれております。
2. 2024年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額4百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164	12	2024年12月31日	2025年3月31日

- (注) 配当金の総額には、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式に対する配当金額5百万円が含まれております。

### 3. 従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する事項

当連結会計年度末の自己株式数に含まれるBBT信託及びJ-ESOP信託が保有する当社の株式数

当連結会計年度末	428,500 株
----------	-----------

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債の使途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注) 4. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券 (注2)	498	498	—
資産計	498	498	—
(1) 社債 (注3)	2,395	2,364	△30
(2) 長期借入金 (注3)	4,072	3,999	△73
負債計	6,467	6,363	△103

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 投資信託の時価は、「投資有価証券」に含まれております。
3. 1年以内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	848

5. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
該当事項はありません。

6. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内
社債	430	530	410	400	400
長期借入金	743	714	697	683	670
合計	1,173	1,244	1,107	1,083	1,070

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	286	—	—	286
その他	—	212	—	212
資産計	286	212	—	498

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	2,364	—	2,364
長期借入金	—	3,999	—	3,999
負債計	—	6,363	—	6,363

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	環境機器 関連事業	住宅機器 関連事業	再生可能 エネルギー 関連事業	計		
浄化槽・排水処理 システム	22,448	—	—	22,448	—	22,448
地下水飲料化事業	1,201	—	—	1,201	—	1,201
住宅設備・建築資材等 の販売	—	10,608	—	10,608	—	10,608
ホームセンター向け リテール商材の販売	—	1,633	—	1,633	—	1,633
住機部門工事	—	7,377	—	7,377	—	7,377
太陽光発電事業	—	—	2,412	2,412	—	2,412
小形風力発電事業	—	—	28	28	—	28
バイオディーゼル 燃料関連事業	—	—	215	215	—	215
水熱処理事業	—	—	53	53	—	53
その他	—	224	—	224	616	840
顧客との契約から生じ る収益	23,649	19,844	2,708	46,202	616	46,818
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,649	19,844	2,708	46,202	616	46,818

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家庭用飲料水事業及びベンチャーキャピタル事業を含んでおります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)「4. 会計方針に関する事項 (4) 収益  
及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,718
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	8,327
契約資産(期首残高)	1,954
契約資産(期末残高)	1,944
契約負債(期首残高)	613
契約負債(期末残高)	655

契約資産は、顧客との工事契約について期末時点における充足した履行義務に基づき認識した収益のうち未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、個々の支払条件に従い、受領しております。

契約負債は、主に顧客との工事契約について、履行義務を充足する前に顧客から、支払条件に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は540百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

2024年12月31日現在、請負工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は8,378百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、今後1ヶ月から35ヶ月の間で収益認識することを見込んでおります。

なお、保守契約においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 714円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円48銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

---

### 子会社の設立

当社は、2025年1月24日開催の取締役会において、コーポレートベンチャーキャピタル(以下「CVC」)ファンドを設立することを決議し、同日組成いたしました。CVCファンドは当社の連結子会社に該当いたします。

#### 1. 子会社の設立の目的

世界的に見ても水資源の保全や脱炭素社会実現に向けた取組への意識は高まっており、「環境を守る。未来を変える。」という当社グループの企業使命を果たすことが企業価値の向上のみならず、世界の環境課題解決に繋がることを認識しており、当社グループの柱でもある再生可能エネルギー関連事業でも循環型社会の実現と安定収益確保の強化、ポストFITを見据えた高付加価値事業の構築・商材の発掘を成長戦略として推進してまいりました。

今後も変化する市場環境に迅速に対応しながら、国内外の成長機会を最大限に活かし、企業価値の向上を目指すために、ターゲットファンドを組成し株式会社Sustechへの投資をおこなうことといたしました。

同社は、2021年に創業し、革新的な分散型電力プラットフォームや脱炭素化支援プラットフォームなど、カーボンニュートラル化を実現する包括的なソリューションを提供しており、テクノロジーを活用したインパクトのあるグリーンビジネスの実現を目指しております。

同社への投資を通じてお互いの成長戦略を加速させるとともに、経済成長と環境保全を両立させるGX(グリーントランスフォーメーション)へ取り組み、当社グループのコア事業である再生可能エネルギー関連事業に係る製品開発や技術革新、市場展開において高いシナジー効果を図ってまいります。

#### 2. CVCファンドの概要

(1)名称	DAVPベンチャーTF for SUSTECH投資事業有限責任組合
(2)設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律
(3)組成目的	スタートアップ企業（株式会社Sustech）を対象とした投資
(4)組成日	2025年1月24日
(5)ファンド総額	5億50百万円（予定）
(6)運用期間	7年間（予定）
(7)運用会社	株式会社Daiki Axis Venture Partners
(8)出資者	株式会社ダイキアクシス（有限責任組合員） 株式会社YOUプランニング（有限責任組合員） 株式会社Daiki Axis Venture Partners（無限責任組合員）
(9)出資関係	株式会社ダイキアクシス（99.80%） 株式会社YOUプランニング（0.02%） 株式会社Daiki Axis Venture Partners（0.18%）

## (その他の注記)

---

該当事項はございません。

# 【計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,039</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,912</b>
現金及び預金	3,096	買掛金	2,253
受取手形	2,406	工事未払金	1,818
売掛金	2,891	短期借入金	7,750
完工工事未収入金及び契約資産	2,563	1年内償還予定の社債	300
商品及び製品	387	1年内返済予定の長期借入金	320
仕掛品	5	未払金	633
未成工事支出金	182	未払法人税等	285
原材料及び貯蔵品	295	未払消費税等	190
その他	426	契約負債	494
貸倒引当金	△216	賞与引当金	413
<b>固定資産</b>	<b>15,692</b>	役員賞与引当金	118
<b>有形固定資産</b>	<b>2,290</b>	完工工事補償引当金	24
建物及び構築物	543	製品保証引当金	7
機械装置及び運搬具	629	その他	300
工具、器具及び備品	34	<b>固定負債</b>	<b>3,657</b>
土地	1,001	社債	1,275
建設仮勘定	74	長期借入金	1,513
その他	7	株式給付引当金	143
<b>無形固定資産</b>	<b>59</b>	資産除去債務	171
ソフトウエア	43	その他	553
その他	16	<b>負債合計</b>	<b>18,569</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,342</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	608	株主資本	9,106
関係会社株式	10,284	資本金	2,556
関係会社出資金	912	資本剰余金	2,339
関係会社長期貸付金	300	資本準備金	2,339
差入保証金	480	利益剰余金	4,542
繰延税金資産	459	その他利益剰余金	4,542
その他	497	固定資産圧縮積立金	100
貸倒引当金	△201	繰越利益剰余金	4,441
<b>資産合計</b>	<b>27,731</b>	<b>自己株式</b>	<b>△331</b>
		評価・換算差額等	56
		その他有価証券評価差額金	56
		<b>純資産合計</b>	<b>9,162</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,731</b>

## 損益計算書（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	32,149
売上原価	26,017
売上総利益	6,132
販売費及び一般管理費	6,126
営業利益	6
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	284
仕入割引	130
受取手数料	139
受取賃貸料	26
その他	42
	628
営業外費用	
支払利息	38
社債利息	9
支払手数料	18
投資事業組合運用損	31
賃貸収入原価	16
その他	20
	135
経常利益	499
特別利益	
投資有価証券売却益	2
特別損失	
固定資産除却損	2
投資有価証券売却損	0
税引前当期純利益	499
法人税、住民税及び事業税	273
法人税等調整額	△92
当期純利益	181
	318

株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金
当期首残高	2,556	2,339	2,339	104	4,489	4,593
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△369	△369
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	△3	3	—
当期純利益	—	—	—	—	318	318
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△3	△47	△50
当期末残高	2,556	2,339	2,339	100	4,441	4,542

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△273	9,214	51	51	9,266
当期変動額					
剰余金の配当	—	△369	—	—	△369
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
当期純利益	—	318	—	—	318
自己株式の取得	△62	△62	—	—	△62
自己株式の処分	5	5	—	—	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	4	4	4
当期変動額合計	△57	△108	4	4	△103
当期末残高	△331	9,106	56	56	9,162

# 【個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 重要な資産の評価基準及び評価の方法

有価証券	子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない 株式等以外 のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)
	市場価格のない 株式等	移動平均法による原価法
		なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資（金融商品取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの）については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を 純額で取り込む方法によっております。
棚卸資産	製品(受注生産品目)	個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)
	商品、その他の製品、 半製品、原材料、 仕掛品	総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)
	未成工事支出金	個別法による原価法
	貯蔵品	最終仕入原価法

### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法
	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除 く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、排 水処理設備維持管理用の中空糸膜並びに地下水飲料化システムにつ いては定額法
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物及び構築物 6～60年
	機械装置及び運搬具 5～20年
	工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とする定額法
長期前払費用	均等償却

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事の契約不適合責任等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
製品保証引当金	製品の品質保証等の費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく見積額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。 なお、当事業年度末における計上はありません。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく当社グループ従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 商品及び製品の販売

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業及び地下水飲料化事業、住宅機器関連事業においては住宅設備・建築資材等の販売及びホームセンター向けリテール商材の販売にて販売取引を行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴うリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### 工事契約

環境機器関連事業においては浄化槽・排水処理システム事業、住宅機器関連事業においては住機部門工事にて工事取引を行っております。これらの工事契約については、主として、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、進捗度を合理的に測定できない場合は原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

##### メンテナンス契約

環境機器関連事業において浄化槽もしくは排水処理システムのメンテナンス契約を行っております。これらのメンテナンス契約については、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

取引の対価は、主として、受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (重要な会計上の見積り)

---

### 一定の期間にわたり収益を認識する工事売上高（原価回収基準を適用する工事売上高を除く）

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

工事売上高	3,233 百万円
-------	-----------

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算出方法

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることのできる工事契約については、履行義務の進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が見積原価総額に占める割合に基づいて行っております。

##### ② 主要な仮定

当社が営む環境機器関連事業における排水処理設備等の新設及び更新工事は、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決定されることから個別性が強く、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得ることが困難です。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の予測と判断を伴うものとなります。

##### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

排水処理設備等の新設及び更新工事は長期にわたるものもあることから、工事の進行途中における工事契約範囲の変更や悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事原価総額の見積りには不確実性を伴います。

このため、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

---

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

投資有価証券	14 百万円
差入保証金	362 百万円
計	377 百万円

#### 担保に係る債務

買掛金	429 百万円
工事未払金	21 百万円
計	450 百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,183 百万円

### 3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び支払承諾、リース会社からの債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社ダイキアクシス・サステイナブル・パワー	2,264 百万円
-------------------------	-----------

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	124 百万円
短期金銭債務	148 百万円

### 5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	41 百万円
------	--------

## 6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約並びにタームローン契約とこれに係る財務制限条項

### (1)当座貸越及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために株式会社伊予銀行をアレンジャーとするシングル方式コミットメントライン契約を締結しております。また、当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入実行残高等は次のとおりであります。

資金調達枠	9,800 百万円
借入実行残高	7,750 百万円
差引額	2,050 百万円

なお、貸出コミットメントライン契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額の75%の金額以上に維持することを確約する。
- ・借入人は、コミットメント期間が終了し、かつ、借入人が貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務の履行を完了するまで、2023年12月末に終了する決算期以降の決算につき、各決算期の末日における損益計算書(連結ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないことを確約する。

### (2)タームローン契約

環境機器関連事業における海外投資及び再生可能エネルギー関連事業における追加投資を行うために株式会社三井UFJ銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

なお、当該契約では、下記の条件のいずれかに抵触した場合、本契約上の全ての債務について、期限の利益を喪失する場合があります。

- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2019年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ・2020年12月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続してマイナスとしないこと。

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高の総額

売上高	78 百万円
売上原価	1,684 百万円
販売費及び一般管理費	24 百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	442 百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	351,898	87,500	10,700	428,698

(注) 1. 株式給付信託の当社株式の取得により87,500株増加しております。

2. 株式給付信託の株式交付により10,700株減少しております。

3. 当事業年度末の自己株式数は、BBT信託及びJ-ESOP信託が保有する株式428,500株が含まれています。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払金	44 百万円
貸倒引当金	127 百万円
完成工事補償引当金	7 百万円
製品保証引当金	2 百万円
賞与引当金	126 百万円
投資有価証券	2 百万円
関係会社株式	264 百万円
減損損失	70 百万円
未払事業税	18 百万円
その他	286 百万円
繰延税金資産小計	950 百万円
評価性引当額	△401 百万円
繰延税金資産合計	548 百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△24 百万円
資産除去債務	△13 百万円
固定資産圧縮積立金	△44 百万円
譲渡損益調整勘定	△7 百万円
繰延税金負債合計	△88 百万円
繰延税金資産(負債)の純額	459 百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社

会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワー	東京都中央区	100百万円	小形風力発電機の研究開発及び製造・販売、風力・太陽光発電に係る電力販売事業、太陽光発電システムの設計・施工・販売・維持管理、植物系廃食用油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製・販売及び精製プラントの販売、水熱処理事業	直接 100.0%	役員の兼務 2名	債務保証 (注)1	2,264	—	—
						利息の受取 (注)2	4	長期貸付金	300
DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	46,368千SGD	海外子会社の統括業務	直接 100.0%	役員の兼務 4名	増資の引受	604	関係会社株式	4,315

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワーの銀行借入に対し、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料は受領しておりません。
- 株式会社ダイキアクシス・サステナブル・パワーに対し、資金の貸付を行っております。なお、貸付金利について、市場金利を勘案して総合的に決定しております。
- 増資の引受は、DAIKI AXIS SINGAPORE PTE.LTD.が行った増資を受けたものであります。

## (収益認識に関する注記)

- 収益を理解するための基礎となる情報  
連結計算書類と同一であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 691円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円94銭  |

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社であります。

## (重要な後発事象に関する注記)

---

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (その他の注記)

---

該当事項はございません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ダイキアクシス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員	公認会計士	久保 誉一
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	吉田 秀敏
業務執行社員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイキアクシス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社ダイキアクシス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田秀敏

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイキアクシスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているか、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

# 監査等委員会の監査報告書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月26日

株式会社ダイキアクシス 監査等委員会

社外取締役(常勤監査等委員) 三好年久

社外取締役(監査等委員) 高橋祥子

社外取締役(監査等委員) 宇佐美孝

(注) 監査等委員三好年久、高橋祥子、宇佐美孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

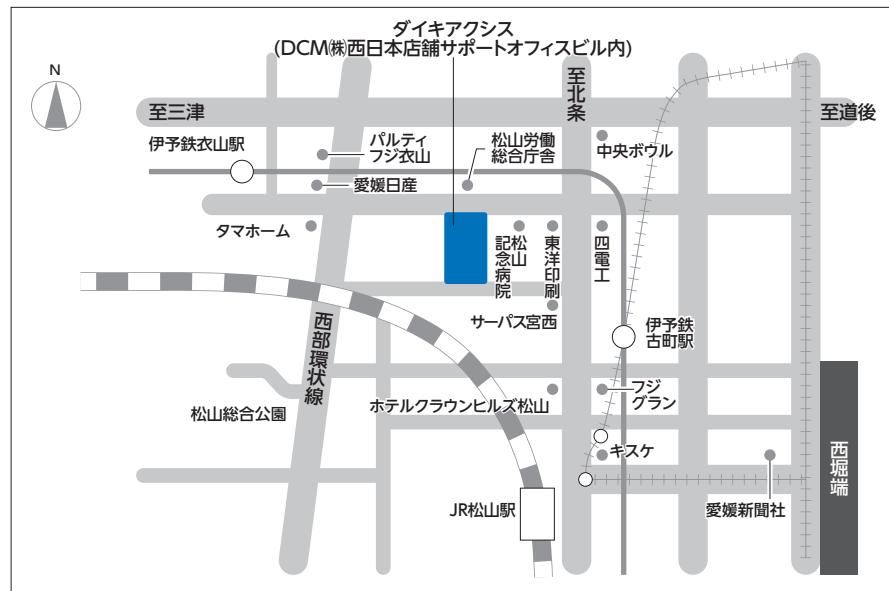
## 会 場

愛媛県松山市美沢一丁目9番1号  
株式会社ダイキアクシス 松山本社8階レクリエーションルーム  
TEL(089)927-2222

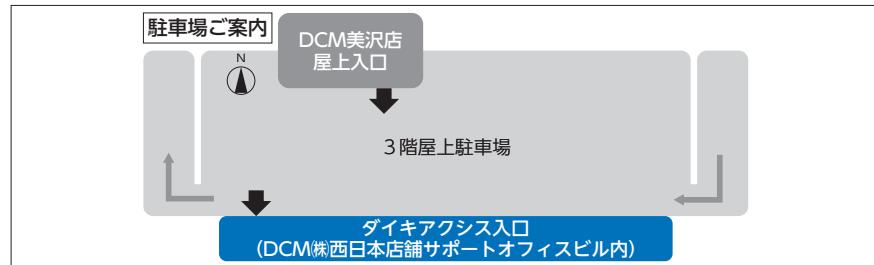
(注) 当日駐車場をご利用される方は、DCM美沢店の3階屋上駐車場をご利用ください。

## 交通案内

- ・JR松山駅から徒歩で約15分
- ・伊予鉄高浜線衣山駅から徒歩で約8分
- ・松山空港から車で約10分
- ・松山観光港から車で約20分



※DCM美沢店の3階屋上駐車場南側にDCM(株)西日本店舗サポートオフィスビル入口があります。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



地球環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。